

攻めの農業実践緊急対策事業活用事例集 (未定稿)

・攻めの農業実践緊急対策事業における国が作成した取組事例及び、県農業再生協議会が作成した取組事例をまとめます。

・本事業に取組むに当たっては

- ①攻めの農業実践緊急対策事業実施要綱
- ②攻めの農業実践緊急対策事業実施要領
- ③攻めの農業実践緊急対策事業(Q&A)
- ④広島県攻めの農業実践緊急対策事業業務方法を

を十分に確認したうえで取り組んでいただくようお願いします。

(参考)

実施要綱・実施要領・Q&A掲載場所
農林水産省ホームページ

http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/h25/index.html

業務方法書掲載場所

広島県農業再生協議会ホームページ

<http://www.h-suiden.jp/document>

平成27年8月 広島県農業再生協議会

「資料一覧」

- 資料1 攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例(平成27年1月 生産局総務課生産推進室)
- 資料2 参考資料3(攻めの農業実践対策事業の取組事例(イメージ))
(H27.7.7強い農業づくり交付金等ブロック会議資料から抜粋)
- 資料3 飼料用米体制整備の為の活用事例(未定稿)(平成27年6月 広島県農業再生協議会)
(平成27年6月5日地域農業再生協議会担当協議資料から抜粋)

取組み内容		事例集参照ページ (資料1-1…資料1の1ページ目(資料右下のページ番号)を参照してください)
新たに集落法人(機械利用組合)を設立するため機械を導入したい		資料1-3, 資料1-9, 資料1-11, 資料1-20, 資料1-22, 資料1-23, 資料1-24, 資料1-25, 資料1-29, 資料1-参考3
土地利用型作物の規模拡大(個人・法人・作業受託を含む)をす為機械を大きくしたい(または追加したい)		資料1-1, 資料1-2, 資料1-4, 資料1-5, 資料1-7, 資料1-8, 資料1-12, 資料1-16, 資料1-19, 資料1-27, 資料1-28, 資料1-32
高性能機械, 低コスト栽培機械を導入し作業の効率化を図りたい		資料1-6, 資料1-13, 資料1-17, 資料1-21, 資料1-参考5
新たに非主食用米・大豆・麦栽培に取組む為, 機械を導入したい		資料1-参考6, 資料1-参考7, 資料1-参考8, 資料1-参考9, 資料1-参考10, 資料1-参考11
集落で土地利用型作物の機械作業を集約し, 労力を活用し園芸品目に取組みたい		資料1-31
園芸品目の農作業の一部を集約し効率化を図りたい		資料1-14
穀類乾燥調製貯蔵施設を再編し新たに設備を導入したい		資料1-15, 資料1-18, 資料1-参考1, 資料1-参考2, 資料1-参考4, 資料2, 資料3-1, 資料3-2, 資料3-3
園芸作物の集出荷施設を再編し新たに設備を導入したい		資料1-10, 資料1-26, 資料1-33
JA・組合員共同で機械利用組合を設立し機械を導入したい		資料1-参考3

実務担当者向け資料

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例 (未定稿)

平成27年1月

生産局総務課生産推進室

目 次

【取組事例】

頁	府県名	事業名		品目名				備考
		効率的機械利用体系構築事業	集出荷・加工処理体制合理化推進事業	水稻	大豆	野菜	果樹	
1	青森県	○		○				
2	宮城県	○						○
3	宮城県	○		○				
4	宮城県	○		○				
5	宮城県	○		○				
6	秋田県	○		○				
7	秋田県	○		○				
8	秋田県	○		○				
9	山形県	○		○				
10	福島県		○		○			
11	栃木県	○		○				
12	千葉県	○		○				
13	神奈川県	○		○				
14	静岡県	○						○
15	富山県		○	○	○			
16	岐阜県	○		○				
17	岐阜県	○		○				
18	愛知県		○	○				
19	三重県	○		○				
20	滋賀県	○		○				
21	滋賀県	○		○				
22	京都府	○		○				
23	兵庫県	○		○				
24	奈良県	○		○				
25	和歌山県	○		○				

頁	府県名	事業名		品目名					備考
		効率的機械利用体系構築事業	集出荷・加工処理体制合理化推進事業	水稻	大豆	野菜	果樹	その他	
26	鳥取県		○				○		
27	香川県	○		○					
28	徳島県	○		○					
29	福岡県	○		○					
30	長崎県	○				○			
31	熊本県	○		○					
32	宮崎県	○		○					
33	鹿児島県		○				○		

(参考) 取組イメージ

頁	府県名	事業名		品目名					備考
		効率的機械利用体系構築事業	集出荷・加工処理体制合理化推進事業	水稻	大豆	野菜	果樹	その他	
1	-		○	○					
2	-		○	○					
3	-	○		○					
4	-		○	○					
5	-	○		○					
6	-	○		○					都道府県協議会特認(主食用米→飼料用米)
7	-	○		○					" (主食用米→稲WCS)
8	-	○		○					" (主食用米→加工用米)
9	-	○		○				○	" (主食用米→小麦)
10	-	○		○				○	" (主食用米→大豆)
11	-	○		○				○	" (主食用米→小麦)

本事例の活用に当たっての注意事項

本事例は、各道府県における「攻めの農業実践緊急対策事業」の取組事例を簡潔に取りまとめたいものである。実際のプランの作成に当たっては、農林水産省ホームページに掲載している

- ① 攻めの農業実践緊急対策実施要綱
 - ② 攻めの農業実践緊急対策実施要領
 - ③ 攻めの農業実践緊急対策Q&A（未定稿）
- を十分確認した上で取組んでいただくようお願いいたします。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(青森県)

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○町地域協議会
 事業実施地区 : 青森県○○町
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : 40百万円 (うち国費16百万円)

事業概要及び効果

農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稻の耕起・代かき作業(トラクター、ロータリー、ハロー)、田植作業(田植機)、収穫作業(コンバイン)、乾燥調製作業(乾燥機、粃摺機、米選機)を、平成27年度から地域の担い手である農業生産法人に一元化。

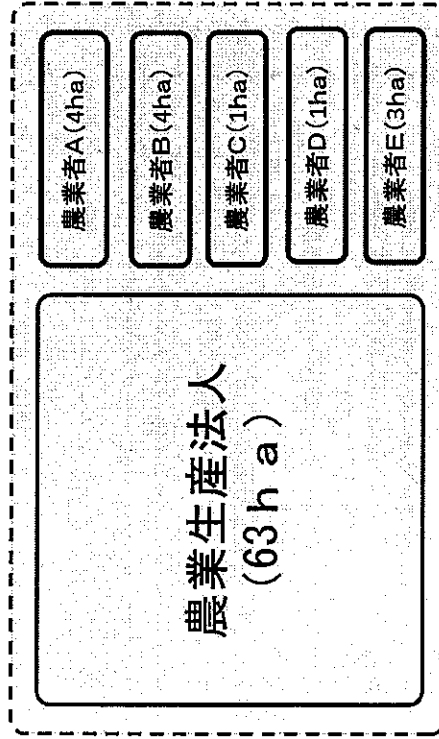
これにより、水稻の生産コストは地域の平均的コストに比べ27%削減(実績比: ▲5% (25年度 9,800円/60kg → 28年度 9,300円/60kg))

助成金の活用状況

・全作業面積76haに対応するため、新たに高性能機械を導入。(機械リース: 1/2以内)

取組前後の状況

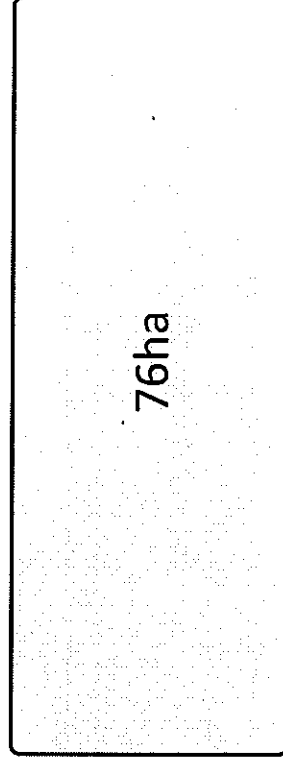
<取組前>



・農業生産法人と農業者A～Eで、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機等を個々に所有。(計52台)

<取組後>

農業生産法人(担い手)



・農業生産法人で、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機等を所有。(計15台(再利用6台+新規9台(※)))
 ・既存機械46台は用途変更または廃棄(事業活用なし)

※ 機械の単純更新は含まれていない。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○町地域水田農業推進協議会
 事業実施地区 : 宮城県○○町
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : そば
 事業費 : 8百万円
 (うち国費4百万円)

事業概要及び効果

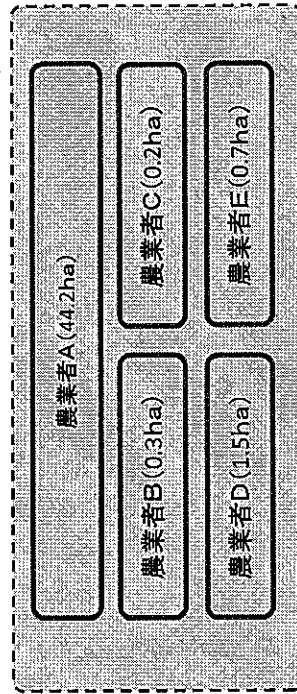
農業者A～Eの5名がこれまで個々に行っていたそばの栽培作業全般(トラクター)を、認定農業者Aに集約。
 これにより、そばの生産コストを18%削減できる見込み。
 (25年産29,056円/10a→28年産23,816円/10a
 ※主に農機具費・労働費の削減による。)

助成金の活用状況

・担い手Aが、全作業面積46.4haに対応するため、新たに大型のトラクターをリース導入。(助成率:1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>

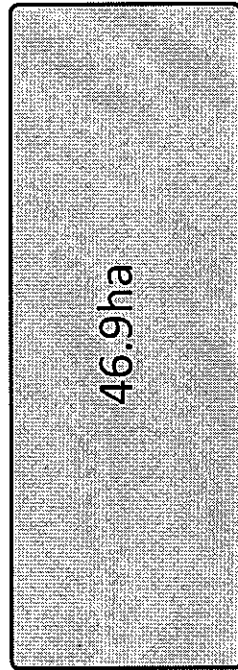


・農業者A～Eが、トラクターを個々に所有。(計5台)



<取組後>

農業者A(担い手)



・担い手Aがトラクター1台を当事業で導入。B～Eは既存機械を廃棄または用途変更。
 (計1台(新規1台))

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(宮城県 ②)

<p>事業実施主体等</p> <p>事業名 : 効率的機械利用体系構築事業 事業実施主体 : ○○町農業再生協議会 事業実施地区 : 宮城県○○町 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度) 対象品目 : 水稲 事業費 : 12百万円 (うち国費5百万円)</p>	<p>事業概要及び効果</p> <p>プラン参加者は農業者A～Jの10名。A～Jの10名がこれまで個々に行っていた水稲の収穫作業(コンバイン)について、機械共同利用組合を設立し、機械を共同利用。 これにより、水稲の生産コストを約10%削減できる見込み。 (主に農機具費、労働費の削減による。)</p>
--	---

計画案

助成金の活用状況

- ・機械共同利用組合を設立し(農業者A～Jの10名)、A～J10名分の全作業面積20.3haに対応するため、新たにコンバイン2台をリース導入。(助成率: 1/2以内)

<p>取組前後の状況</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><取組前></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>農業者A(4.0ha)</td> <td>農業者B(1.5ha)</td> <td>農業者C(1.8ha)</td> </tr> <tr> <td>農業者D(1.2ha)</td> <td>農業者E(2.1ha)</td> <td>農業者F(1.1ha)</td> </tr> <tr> <td>農業者G(3.3ha)</td> <td>農業者H(1.5ha)</td> <td>農業者I(1.5ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農業者J(2.3ha)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">・農業者A～Jは、各々トラクターやコンバイン等にて機械作業を実施。(機械台数は5台(コンバイン)。機械を共同利用していた農業者がプラン内に含まれる。)</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><取組後></p> <p style="text-align: center;">機械共同利用組合(H26設立)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">20.3ha</p> <p style="font-size: small;">・プラン参加者のうちA～Jで機械共同利用組合を設立、コンバイン2台を導入予定。 (計2台(新規2台))</p> </div>	農業者A(4.0ha)	農業者B(1.5ha)	農業者C(1.8ha)	農業者D(1.2ha)	農業者E(2.1ha)	農業者F(1.1ha)	農業者G(3.3ha)	農業者H(1.5ha)	農業者I(1.5ha)		農業者J(2.3ha)		<p>取組前後の状況</p> <p>・農業者A～Jは、各々トラクターやコンバイン等にて機械作業を実施。(機械台数は5台(コンバイン)。機械を共同利用していた農業者がプラン内に含まれる。)</p> <p>・プラン参加者のうちA～Jで機械共同利用組合を設立、コンバイン2台を導入予定。 (計2台(新規2台))</p>
農業者A(4.0ha)	農業者B(1.5ha)	農業者C(1.8ha)											
農業者D(1.2ha)	農業者E(2.1ha)	農業者F(1.1ha)											
農業者G(3.3ha)	農業者H(1.5ha)	農業者I(1.5ha)											
	農業者J(2.3ha)												

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(宮城県 ③)

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域農業再生協議会
 事業実施地区 : 宮城県○○市
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 14百万円
 (うち国費6百万円)

事業概要及び効果

農業者A～Eの5名がこれまで個々に行っていた水稲の収穫作業 (コンバイン) を、認定農業者Aに集約。

これにより、水稲の生産コストを13%削減できる見込み。
 (主に農機具費・労働費の削減による。)

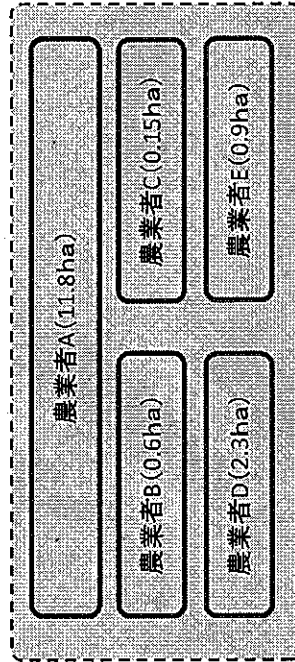
10
 農
 家

助成金の活用状況

・担い手Aが、全作業面積15.7haに対応するため、新たに高性能機械を導入。 (助成率: 1/2以内)

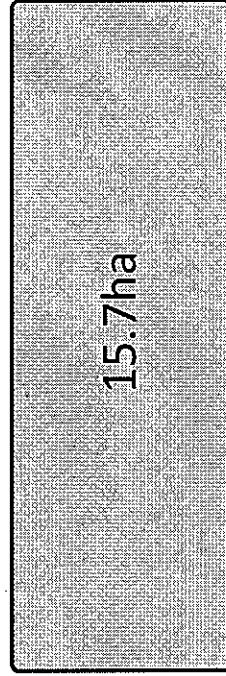
取組前後の状況

<取組前>



<取組後>

農業者A(担い手)



・農業者A～Eが、コンバインを個々に所有。(計5台)

・担い手Aがコンバイン1台を導入。B～Eは既存機械を廃棄。
 (計1台 (新規1台))

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○町地域水田農業推進協議会
 事業実施地区 : 宮城県○○町
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 9百万円
 (うち国費4百万円)

事業概要及び効果

農業者A～Eの5名がこれまで個々に行っていた水稲作を認定農業者かつ地域の中心経営体であるAに一元化。また、集積する農地に隣接する不作付地にも水稲作付を行うことで、更なる水田の有効活用を図る。
 農業者Aは作業の効率化を図るため、高性能機械(トラクター)をリース導入。
 これにより、水稲の生産コストを11%削減できる見込み。
 (25年産87千円/10a→28年産77千円/10a)
 ※主に農機具費・労働費の削減による)

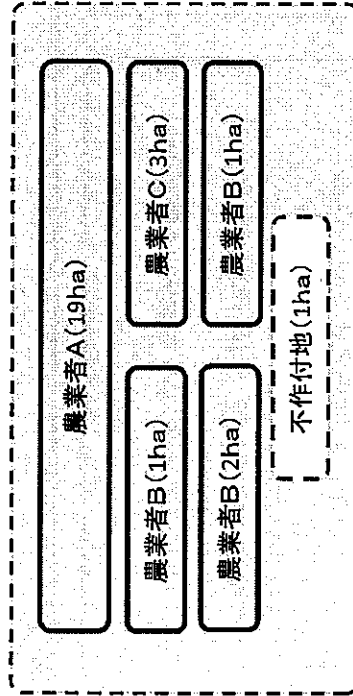
計画

助成金の活用状況

・担い手Aが全作業面積27haに対応するため、新たに高性能機械(トラクター)をリース導入。(助成率:1/2以内)

取組前後の状況

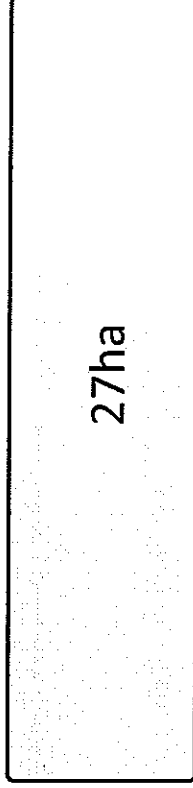
<取組前>



・農業者A～Eは、トラクター、田植機、コンバイン等を個々に所有。(計8台)

<取組後>

農業者A(担い手)



・担い手Aは新たにトラクター1台をリース導入。
 ・担い手Aが所有する機械は継続利用(トラクターは自費で処分)
 ・B～Eは既存機械を処分または用途変更。(事業活用予定なし)
 (計4台(継続利用3台+新規1台))

※ 機械規模は不作付地分も含めて決定。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市地域農業再生協議会
 事業実施地区 : 秋田県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : 1.5百万円(うち国費0.6百万円)

事業概要及び効果

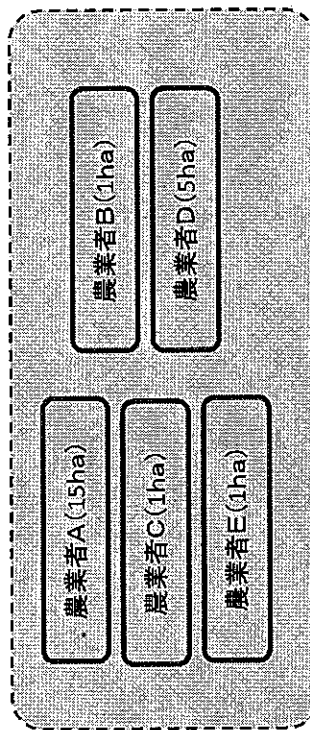
農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稻の防除作業(防除機)を平成26年度から農業者Aに集約。(売買、利用権設定等による。)(防除面積が14.98haから22.40haに増加。)
 これにより、水稻の生産コストの12%削減を目指す。

助成金の活用状況

・農業者Aの全作業面積22.4haに対応するため、高性能な防除機をリース導入(機械リース:1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>

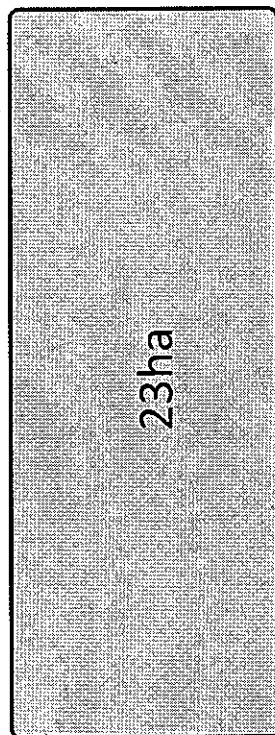


・農業者A～Eが、防除機を個々に所有。(計5台)



<取組後>

農業者A(担い手)



・農業者Aが防除機をリース導入。
 ・A～Eが所有していた防除機は廃棄。(計1台(新規1台))

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市農業再生協議会
 事業実施地区 : 秋田県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : 9百万円(うち国費4百万円)

事業概要及び効果

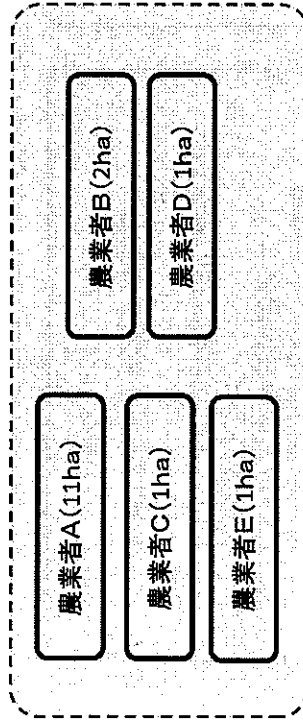
農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稻の収穫作業(コンバイン)を平成26年度から農業者Aに集約(一部作業委託による)。
 (作業面積が10.7haから15.5haに増加)
 これにより、水稻の生産コストの16%削減を目指す。

助成金の活用状況

・農業者Aの全作業面積16haに対応するため大型のコンバインを新たにリース導入する(機械リース:1/2以内)

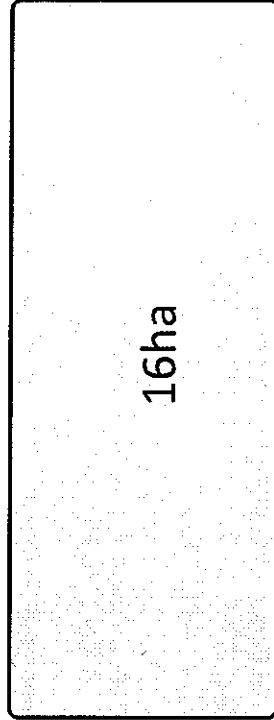
取組前後の状況

<取組前>



<取組後>

農業者A(担い手)



・農業者A～Eが、コンバインを個々に所有。
 (計5台)

・農業者Aが新たにコンバインをリース導入。
 (A～Eが所有していたコンバインは廃棄。)
 (計1台(新規1台))

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市農業再生協議会
 事業実施地区 : 秋田県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : 24百万円(うち国費11百万円)

事業概要及び効果

農業者B～Eがこれまで個々に行っていた水稻の乾燥調製作業(乾燥機、粃摺機、計量器、石拔機、色彩選別機)を法人A(集落営農)に集約。また、乾燥調製作業を行っていなかった農業者の作業を法人Aに集約(作業面積が2,099aから3,314aに拡大)。

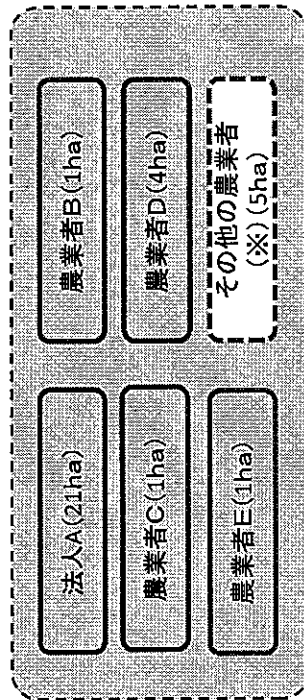
これにより、水稻の生産コストの10%削減を目指す。
 (主に農機具費、労働費の削減による。)

助成金の活用状況

・法人A他4名が利用していた乾燥機14台のうち9台は処分、2台は小麦専用用途変更、2台は小麦専用用途変更、3台は継続利用。粃摺機は13台のうち11台を廃棄、2台を小麦専用用途変更。計量器は13台のうち11台を廃棄、2台を小麦専用用途変更。
 ・法人Aが全作業面積33haに対応するため、大型の乾燥機、粃摺機、計量器、その他調製機械(石拔機、色彩選別機)を新たにリース導入する(機械リース:1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>

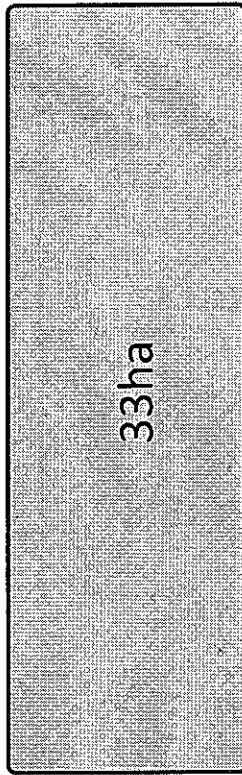


・法人A(集落営農)と農業者B～Eが、①乾燥機、②粃摺機、③計量選別器を個々に所有(計40台)。
 ・その他の農業者は、他の農業者に機械作業を委託。

※ 参加農家5戸カウントには含まれない。

<取組後>

法人A(担い手)



・法人Aが①乾燥機、②粃摺機、③計量器、④石拔機、⑤色彩選別機を所有。(計8台(再利用3台、新規5台))

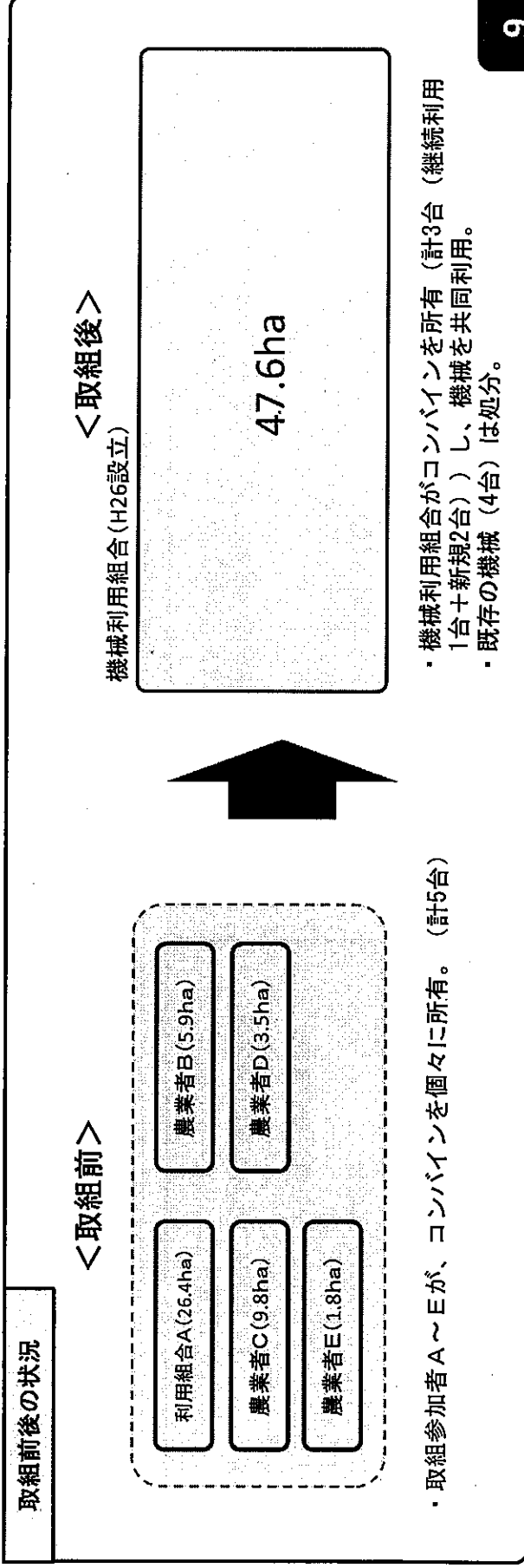
※ 機械規模はその他の農業者分も含めて決定。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(山形県)

事業実施主体等	事業概要及び効果
<p>事業名 : 効率的機械利用体系構築事業 事業実施主体 : ○○町農業再生協議会 事業実施地区 : 山形県○○町 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度)27年度 対象品目 : 水稲 事業費 : 16百万円 (うち国費8百万円)</p>	<p>取組参加者A～Eがこれまで個々に所有する機械で行っていた水稲の刈取作業(コンバイン)について、平成26年度からこの事業を契機として新たに機械利用組合を設立し、機械を共同利用。 これにより、水稲の生産コストを1割削減 (25年度12,197円/10a → 27年度100,977円/10a) (主に農機具費、労働費の削減による。)</p>

助成金の活用状況
<p>・機械利用組合を設立し、全作業面積47.6haに対応するため、新たに高性能機械をリース導入。(機械リース:1/2以内)</p>



事業実施主体等

事業名 : 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : 福島県○○町
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 夏秋トマト
 事業費 : 227百万円(うち国費105百万円)
 (精査中)

事業概要及び効果

J A O Oでは、集出荷貯蔵施設A、Bの2箇所ではトマトの集荷・選別を行っており、運営コストの削減が課題。

このため、A施設にB施設の機能を集約化し、B施設は用途変更し生産資材供給施設として活用。

- これにより、
- ・運営コストを1割削減(25年度92円/4kg箱 → 27年度82円/4kg箱)
- ・利用率80%台を確保(25年度76.2% → 27年度81%)

集約化

助成金の活用状況

○ J A O Oのトマト選果場の選果システムの高度化に必要な機械をリース導入。(機械リース1/2以内)

- ・処理能力の高い外部、内部センサー機能を増強
- ・D級品の自動箱詰め装置の新設

取組前後の状況

<取組前>

A集出荷貯蔵施設
【市場向け共選】

B集出荷貯蔵施設
【スーパー向け個選】

- ・トマトについて、各施設で集荷・選別を実施。(2施設)



<取組後>

A集出荷貯蔵施設
【市場向け共選+スーパー向け共選】

生産資材供給施設

⇒ 機能強化

⇒ 用途変更
(本事業の活用なし)

- ・トマトの集荷・選別をA施設に集約化(1施設)
- ・不用となったB施設は、農家への生産資材供給施設に用途変更

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : 栃木県農業再生協議会
 事業実施地区 : 栃木県
 事業実施年度 : 平成26年度 (目標年度27年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : 1,410百万円 (うち国費658百万円)

事業概要及び効果

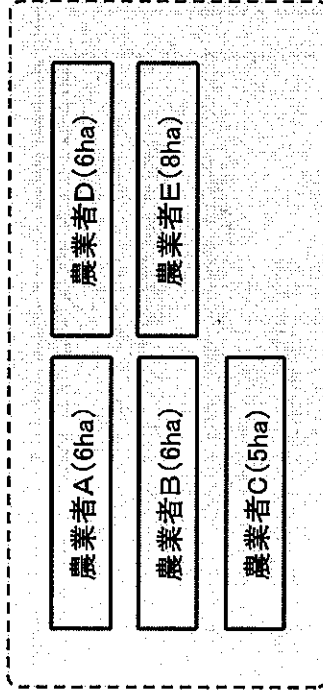
農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稻の田植え作業を農業者Aに集約。
 田植機の導入により、水稻の生産コストを1割削減する目標。
 (主に農機具費、労働費の削減による。)

助成金の活用状況

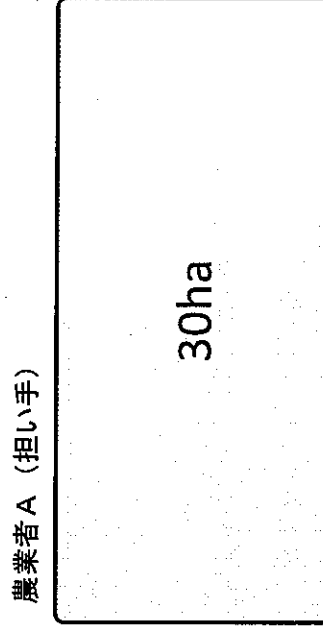
- ・ 担い手Aは水稻田植え面積30haに対応するため、新たに田植機(8条)をリース導入。(機械リース1/2以内)
- ・ 農業者B～Eの所有していた機械は廃棄。

取組前後の状況

<取組前>



<取組後>



- ・ 農業者B～Eは田植機を個別に所有(計5台)
- ・ 担い手Aは、田植機を所有(計1台(5条)、取得から16年)

- ・ 担い手Aが田植機1台(新規)により作業を実施。既存機は廃棄予定。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(千葉県)

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市農業再生協議会
 事業実施地区 : 千葉県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 11百万円(うち国費5.5百万円)

事業概要及び効果

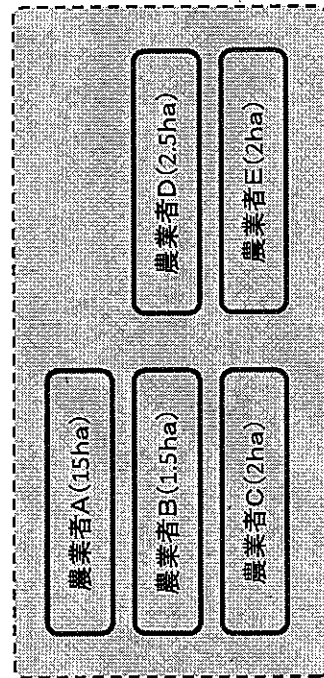
水稲経営を行っている認定農業者A(担い手)が地域の小規模水稲農家B～E(非担い手)がこれまで個々に行っていた水稲生産を一元化。
 これにより、水稲の生産コストを1割削減(25年産17千円/10a → 27年産15千円/10a)。

助成金の活用状況

・農業者Aは現状で使用していたコンバインを4条刈り・45馬力から5条刈り・90馬力に大型化しリース導入。

取組前後の状況

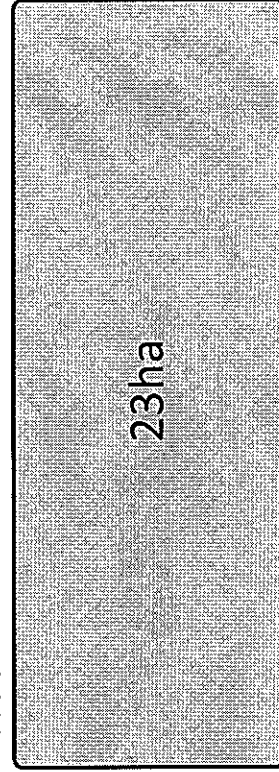
<取組前>



農業者A(担い手)



<取組後>



・農業者A～Eで、コンバインや田植機を個々に所有。(計9台)

・農業者Aがコンバイン、田植機を各1台所有。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域農業再生協議会
 事業実施地区 : 神奈川県○○市
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 精査中

事業概要及び効果

農業者B～Eが、これまで個々に行っていた耕起(ロータリー)、刈取作業(コンバイン)について、平成27年度から受委託組織A(担い手)に一元化。

これにより、水稲の生産コストを1割削減(25年度産107,981円/10a → 28年度産97,182円/10a)

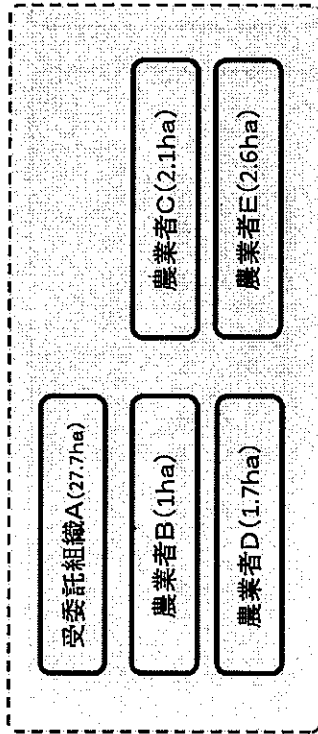
計画家

助成金の活用状況

・全作業面積35.1haに対応するため、新たに高性能機械をリース導入。(機械リース:1/2以内)

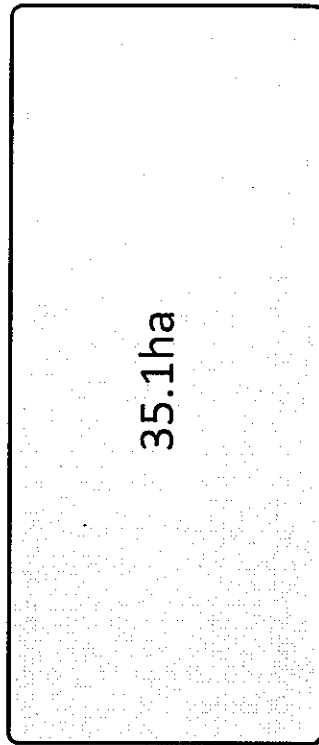
取組前後の状況

<取組前>



<取組後>

受委託組織A



・受委託組織A及び農業者B～Eで、①ロータリー、②コンバインを個々に所有。(計11台)

・受委託組織で、①スタブカルチ、②コンバインを所有。(計5台(継続利用3台+新規2台))

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市担い手育成総合支援協議会
 事業実施地区 : 静岡県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 茶
 事業費 : 5.6百万円(うち国費2.8百万円)

事業概要及び効果

荒茶を製造する共同茶工場の組合員である農業者B～Eは、これまで茶芽の摘採を2人一組で行う可搬型摘採機を用いていたが、乗用型茶園管理機が利用できる茶園の摘採作業を、同組合の農業者Aに一元化。
 これにより、茶生葉の生産コストを1割削減。

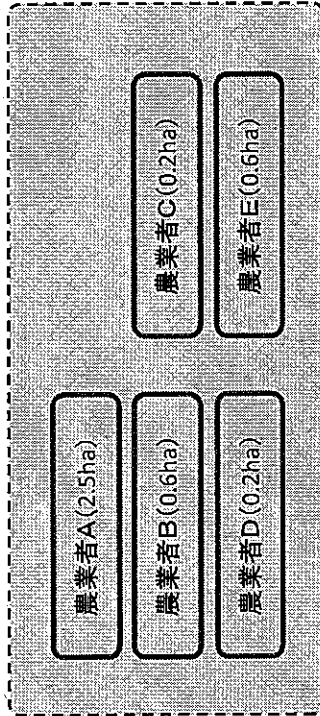
助成金の活用状況

・農業者Aが畝幅が様々な茶園4.1haの摘採作業に対応するため、新たに摘採幅が可変の乗用型摘採機械をリース導入。
 (機械リース:1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>

乗用型機械対応茶園

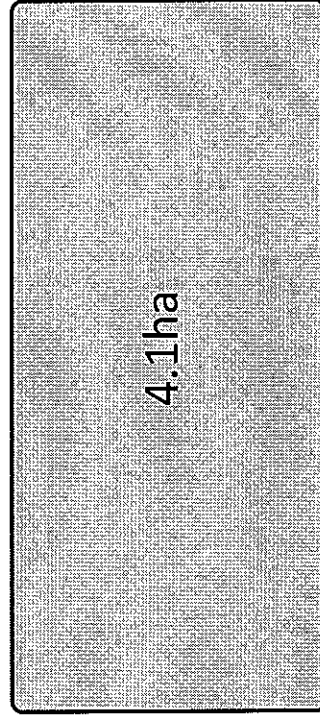


農業者Aが乗用型機械で摘採し、農業者B～Eが個々の可搬型機械(作業員2人)で摘採。(計6台)



<取組後>

農業者A(担い手)



農業者Aが既存の乗用型機械を廃棄し、新規にリースした乗用型機械で摘採(計1台)(新規1台)

事業実施主体等

事業名 : 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : 富山県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度)27年度
 対象品目 : 水稲、大豆
 事業費 : 213百万円(うち国費66百万円)

事業概要及び効果

○農業協同組合では、乾燥調製施設の効率的な施設運営によるコスト削減(人件費等)及び大豆の品質向上に対応した施設の機能向上が課題。
 このため、A地区カントリーエレベーター及びA地区大豆共同乾燥調製施設の汎用化(水稲+大豆)による集約化(コンビナート化)と、不用施設の廃止及び用途変更(なたね乾燥調製施設)により活用。

- ・集出荷・加工コストを1割削減
- ・汎用化に係る利用率100%を目標(水稲:25年度44% → 27年度100%
大豆:25年度93% → 27年度100%)

助成金の活用状況

- ・A地区カントリーエレベーター及びA地区大豆乾燥調製施設の汎用化(水稲+大豆)に必要な機械をリース導入。(機械リース1/2以内)
- ・B地区大豆共同乾燥調製施設(用途変更)及びB地区ライスセンター(撤去費用1/3以内)

※過去に実施した補助事業に関し、事業目的の変更に必要な財産処分を実施。

取組前後の状況

< 取組前 >

【水稲】

A地区カントリーエレベーター(水稲)

B地区ライスセンター(水稲)

C地区ライスセンター(水稲)

【大豆】

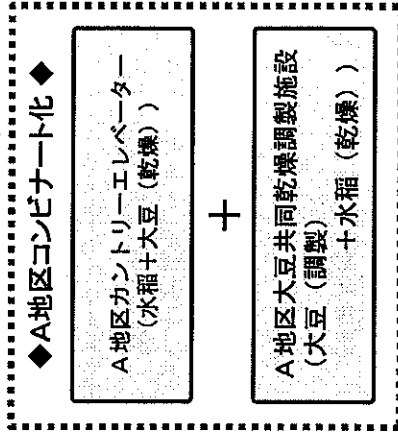
A地区大豆共同乾燥調製施設(大豆)

B地区大豆共同乾燥調製施設(大豆)

・水稲及び大豆について、各施設において乾燥・調製(出荷)を実施。

< 取組後 >

【水稲+大豆】



【用途変更:なたね乾燥調製施設】

B地区大豆共同乾燥調製施設(大豆) → 「なたね乾燥調製施設」に用途変更

【用途変更:農業専用施設】

B地区ライスセンター → 「なたねの保管及び農業資材倉庫」に用途変更

(参考)

C地区ライスセンター → 「農業資材倉庫」(計画)に用途変更

・施設の汎用化(水稲+大豆)により、乾燥・調製(出荷)を集約(コンビナート化)。不用施設をなたね用施設等に用途変更。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : 岐阜県農業再生協議会
 (権認主体 : 地域再生協議会)
 事業実施地区 : 岐阜県〇〇町
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 3.3百万円(うち国費1.6百万円)
 (精査中)

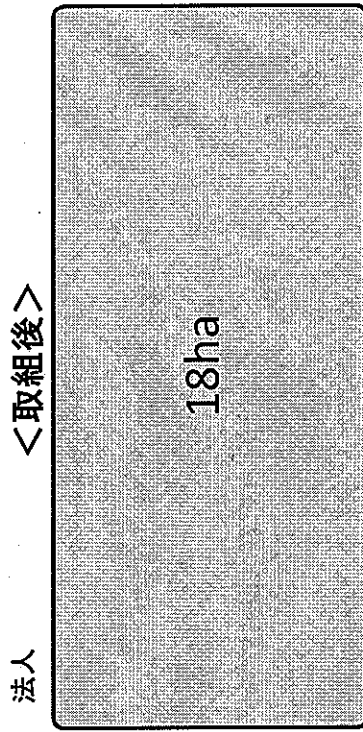
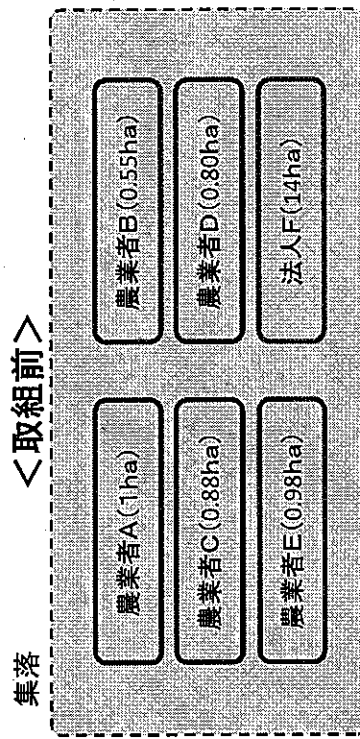
事業概要及び効果

現在、法人は、機械を所有しておらず、隣接する営農組合から借用している。
 地域の小規模農業者農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稲の田植作業(田植機)、刈取作業(コンバイン)を法人に集約。
 田植作業では、新たに直播栽培にも取り組む計画。
 これにより、水稲の生産コストを1割削減する目標。
 (主に農機具費、労働費の削減による。)

助成金の活用状況

- ・ 農業者A～Eが所有していた機械を法人Fに譲渡(補改修経費は計上せず)。
- ・ 水稲作業面積18haに対応するため、新たに高性能機械(10ha分対応)を導入(機械リース:1/2以内)。

取組前後の状況



- ・ 農業者A～Dは、①田植機、②コンバインを個々に所有
- ・ 農業者Eは、①田植機を所有
- ・ 担い手Fは、機械は非所有。(隣接する営農組合から借用)

- ・ 法人で、①田植機、②コンバインを所有
 (譲渡された機械: 田植機 計4台、コンバイン計4台)
 (リース導入: 田植機(直播機含む) 計1台、コンバイン 1台)

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : 岐阜県農業再生協議会
 (確認主体 : 地域再生協議会)
 事業実施地区 : 岐阜県○○町
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 3.7百万円(うち国費1.8百万円)
 (精査中)

事業概要及び効果

地域の小規模農業者農業者A～Dがこれまで個々に行っていた水稲の田植作業(田植機)を法人に集約。
 田植同時除草剤散布、側条施肥、疎植田植ができる田植機の導入により、水稲の生産コストを1割削減する目標。
 (主に農機具費、労働費の削減による。)

助成金の活用状況

- ・ 農業者A～Dが所有していた機械は廃棄。
- ・ 担い手Eは、水稲作業面積17.9haに対応するため、新たに高性能機械(9ha分対応)をリース導入。(機械リース:1/2以内)

取組前後の状況

集落

<取組前>

農業者A(0.2ha)

農業者C(0.2ha)

農業者B(0.2ha)

農業者D(0.3ha)

法人E(17ha)

- ・ 農業者A～Dは、田植機を個々に所有(計4台)
- ・ 担い手Eは、田植機を所有(計1台、取得から10年)



法人

<取組後>

17.9ha

- ・ 法人で、田植機をリース導入(計2台(現有機1台+新規1台))

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(愛知県)

事業実施主体等

事業名 : 集出荷・加工処理施設合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : 愛知県
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 133百万円(うち国費61百万円)

助成金の活用状況

・ Aライスセンターの内部設備を高度化するため、必要な機器・設備をリース導入。(機械リース1/2以内)

事業概要及び効果

【対象施設】

・ Aライスセンター及びBライスセンター

【問題点】

- ・ 施設の老朽化による乾燥調製コストの増加。
- ・ 水田面積の減少による施設利用率の低下。
- ・ 高温障害やカメムシ被害による玄米品質の低下。

【事業内容】

・ Aライスセンターに、Bライスセンターで行っていた乾燥調製作業を集約し、内部設備を高度化。

【効果】

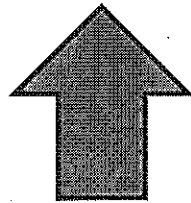
- ・ 運営コストを1割以上削減。(25年度21.0千円/トン → 27年度17.2千円/トン ▲18%)
- ・ 利用率利用率80%台を確保。(25年度49.9% → 27年度100%)
- ・ 一等米比率の向上。

取組前後の状況

<取組前>

Aライスセンター
(集出荷・乾燥調製施設)

Bライスセンター
(集出荷・乾燥調製施設)



<取組後>

Aライスセンター
(集出荷・乾燥調製施設)

内部設備を高度化
(機器・設備のリース導入)

Bライスセンター
(集荷機能のみ維持)

・ 両施設で、集出荷・乾燥調製作業を実施。

- ・ Aライスセンターに乾燥調製作業を集約化。
- ・ Aライスセンターの内部設備を高度化。
- ・ Bライスセンターは集荷機能のみ維持。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○市農業再生協議会
 事業実施地区 : 三重県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 12,617千円(うち国費5,232千円)
 (見込額)

事業概要及び効果

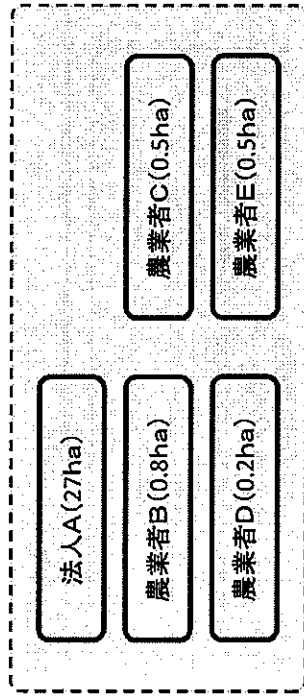
農事組合法人Aは、人・農地プランに位置付けられた担い手で、3年前に法人化。まだまだ、十分な資本装備とはなっておらず、水稲の刈取作業は、構成員の機械を借り上げて適期作業に努めてきた。
 今回、地域の農業者B～Eが、人・農地プランの取り組みの中で、農地を法人Aに集約することに伴い、本事業を活用し、リースによりコンバインを導入。
 これにより、水稲の生産コストを1割削減。

助成金の活用状況

・29haの水稲刈取り作業に対応するため、新たに高性能機械(コンバイン)1台をリース導入(機械リース:1/2以内)。

取組前後の状況

<取組前>



<取組後>

農事組合法人A(担い手)



・法人A、農業者B～Eが、水稲作に必要な機械をそれぞれ一式を所有し、個々で経営。(法人は、一部機械作業について構成員から機械を借り上げて対応)

・法人Aで、コンバイン2台を所有(うち新規1台)。
 ・農業者B～Eの機械は、トラクタを除き大半を処分。
 (本事業の活用なし)

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(滋賀県①)

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : 滋賀県○○市
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 精査中

事業概要及び効果

平成26年産から農業者19名がこれまで個々に行っていた水稲の収穫作業(コンバイン)を集落営農組織(任意組織)が集約化。
 これにより、水稲生産コストの10%削減を目指す。
 (主に農機修繕費、労働費の削減による。)
 (精査中)

助成金の活用状況

・全作業面積14haに対応するため、新たに高性能機械(コンバイン5条刈)をリース導入。(機械リース:1/2以内)

取組事例

取組前後の状況

集落営農組織(2.5ha)

＜取組前＞

農業者A(0.2ha)	農業者B(0.9ha)
農業者C(0.5ha)	農業者D(0.2ha)
農業者E(0.6ha)	農業者F(1.0ha)
農業者E(0.8ha)	他12戸(7.8ha)

↑

集落営農組織

＜取組後＞

14ha

・集落営農組織で、高性能(5条刈り)のコンバイン1台を導入。
 ・必要のなくなった機械(計20台)は処分。

・営農組合に1台の他、農業者19名が、個々にコンバインを所有。

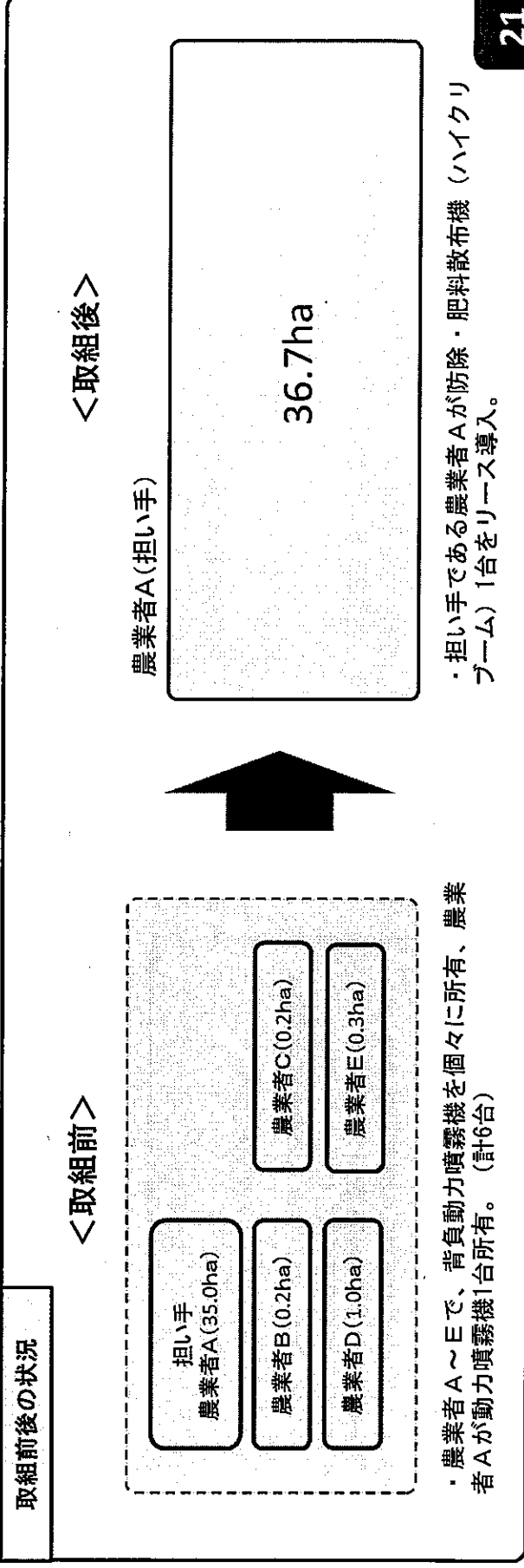
※A市では、機械の廃棄に要する経費は支出しない予定。

事業実施主体等	事業名 : 効率的機械利用体系構築事業 事業実施主体 : ○○市農業再生協議会 事業実施地区 : 滋賀県○○市 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度)27年度 対象品目 : 水稻 事業費 : 6,458,400円 (うち国費2,990,000円)
事業概要及び効果	担い手農業者Aは、集落内の生産者から機械作業の集約の依頼があったものの、所有する機械の能力では作業の効率化ができなかった。 そこで、26年度から本事業を活用して防除・肥料散布機(ハイクリブーム)を導入することにより、農地集積・経営規模を拡大し、防除・肥料作業の効率化を図る。 これにより、水稻の生産コストを21.6%削減 (県の平均生産コスト120,392円/10a → 27年度94,327円/10a)

案件画像

助成金の活用状況

- 農業者A(担い手)に対して集落内の農業者B～E(非担い手)が機械作業を集約(A～Eの所有機械は廃棄・譲渡)
- 農業者A(担い手)は、拡大した経営面積36.7haに対応するため、新たに高性能機械(防除・肥料散布機(ハイクリブーム))を導入(機械リース1/2以内)



攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

(京都府)

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○町地域協議会
 事業実施地区 : 京都府○○町
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 160万円 (うち国費80万円)
 精査中

事業概要及び効果

集落営農組織の構成員である農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稲の籾摺り作業 (籾摺機) を、平成26年産から集落営農組織 (担い手) に一元化。

これにより、水稲の生産コストを1割削減 (25年産22,816円/60kg → 27年産20,462円/60kg)
 (主に農機具費、光熱動力費等の削減による。)

蓄計画

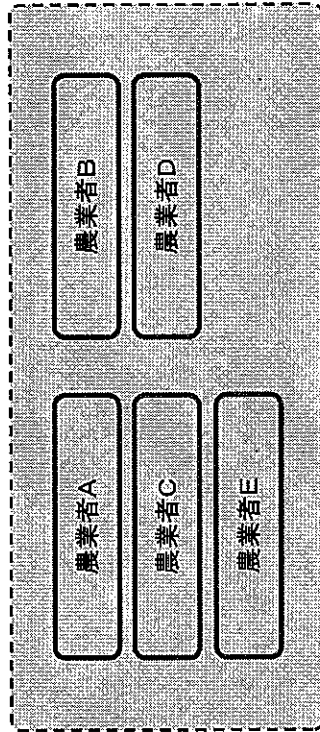
助成金の活用状況

- ・ 農業者B～Eが所有していた機械を廃棄。
- ・ 全作業面積7haに対応するため、新たに高性能機械をリース導入。

取組前後の状況

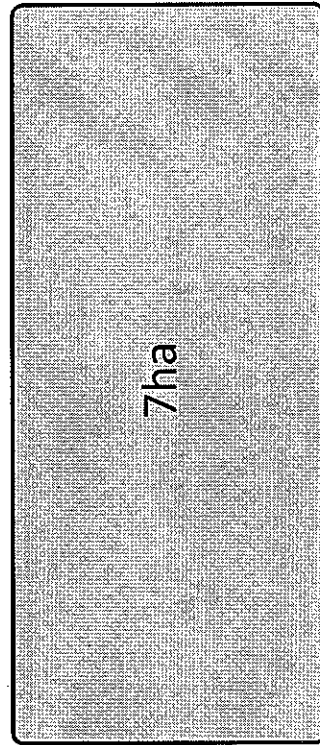
集落営農組織

<取組前>



集落営農組織

<取組後>



- ・ 農業者A～Eで、籾摺機を個々に所有。(計5台)

- ・ 集落営農組織で籾摺り機1台を所有。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市農業再生協議会
 事業実施地区 : 兵庫県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 5,460千円(うち国費2,730千円)

事業概要及び効果

担い手農業者Aは、集落内の生産者から農地集積の依頼があったものの、所有する機械の能力から、受託ができなかった。
 そこで、本事業を活用して大型のトラクタを導入することにより、農地集積・経営規模を拡大し、水稲作業の効率化を図る。
 併せて、今回、父親からの経営移譲を機に、就農計画の認定を受ける予定。
 《水稲作業の効率化により生産コストを11%削減》
 25年度12,514円/10a → 28年度11,050円/10a

計画

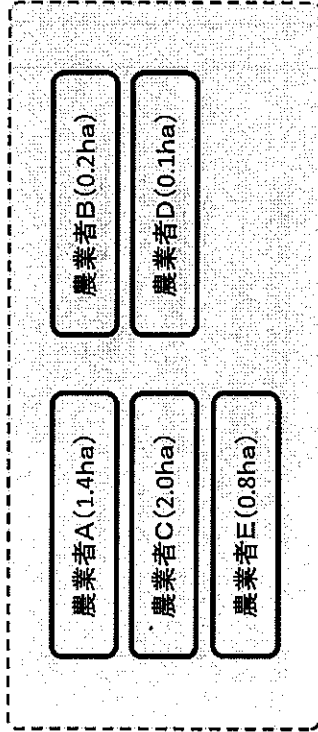
助成金の活用状況

- ・ 農業者A(担い手)に対して、集落内の農業者B～E(非担い手)が農地を集積(B～Eの所有機械は廃棄)。
- ・ 農業者A(担い手)は、拡大した経営面積4.2haに対応するため、新たに高性能機械(トラクター)を導入(機械リース1/2以内)。

取組前後の状況

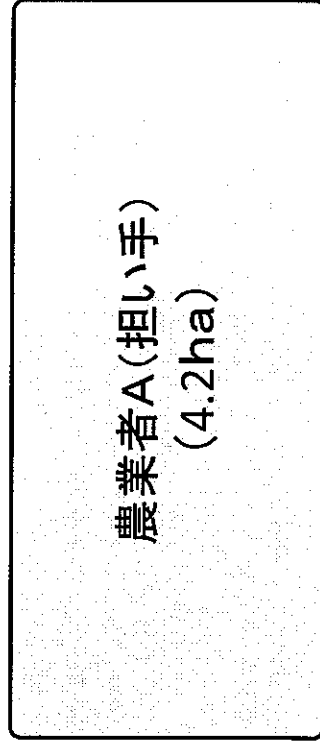
<取組前>

K集落



<取組後>

K集落



- ・ 農業者A～Eで、トラクター(25ps)、田植機、コンバイン、乾燥機等 機械装備一式を固々に所有。

- ・ 農業者Aは、新たにトラクター(65ps)を導入
 B～Eが所有する機械装備は廃棄。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : 奈良県農業再生協議会
 事業実施地区 : 奈良県〇〇市
 事業実施年度 : 平成26年度 (目標年度27年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : 7百万円 (うち国費3.2百万円)

事業概要及び効果

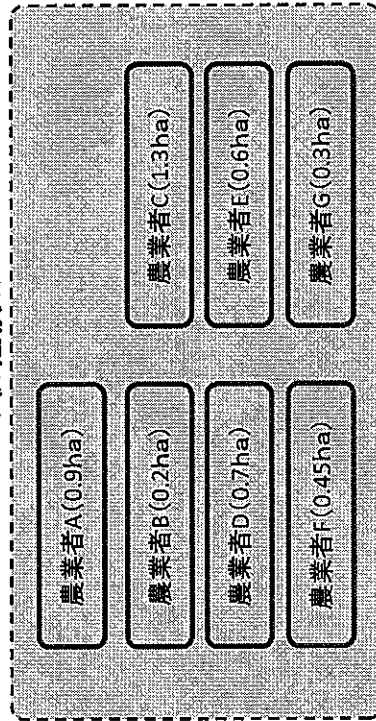
中山間地域である〇〇市〇〇町において、農業者A～Gがこれまで個々に
 行っていた水稻の肥料散布作業 (コンポキヤスタ)、田植作業 (田植機)、
 刈取作業 (コンバイン) を、地域の担い手である農業者Aに一元化。
 担い手農業者Aは、作業集約に対応。従来所有していた機械 (肥料散布機、
 田植機、コンバイン) を廃棄し、作業の効率化を図るため、高性能機械 (コ
 ンポキヤスタ、田植機、コンバイン) をリース導入。
 これにより、水稻の生産コストを約2割削減 (25年産175,039円/10a →
 28年産134,608円/10a)

助成金の活用状況

・全作業面積4.5haに対応するため、新たに高性能機械 (4.5ha分対応) をリース導入。(機械リース: 1/2以内)

取組前後の状況

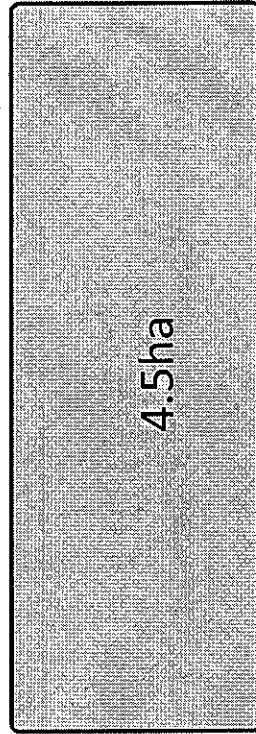
<取組前>



・農業者A～Gで、①肥料散布機、②田植機、③コンバイン (バインダー) を個々に所有。

<取組後>

農業者A(担い手)



・担い手である農業者Aが、
 ①コンポキヤスタ 1台
 ②田植機 1台
 ③コンバイン 1台
 をリース導入。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市農業再生協議会
 事業実施地区 : 和歌山県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 精査中
 (1,600万円程度となる見込み)

事業概要及び効果

農業者A～Oがこれまで個々に行っていた水稲の田植(田植機)、刈取(コンバイン)、乾燥調製作業(乾燥機)等を、平成26年度から株式会社○○*に集約し、一元化。
 これにより、水稲の生産コストを地域の平均より1割以上削減。
 (和歌山県モデル指標206,581円/10a → 集約後183,343円/10a)

*耕作放棄地防止、ブランド産地の維持のため、J A O Oが投資し、平成22年7月に設立された農業生産法人。今年度から組合員からの要望に応え、当該補助金を活用し、水稲を農業経営に組み入れ、効率的な経営を目指す。

計画案

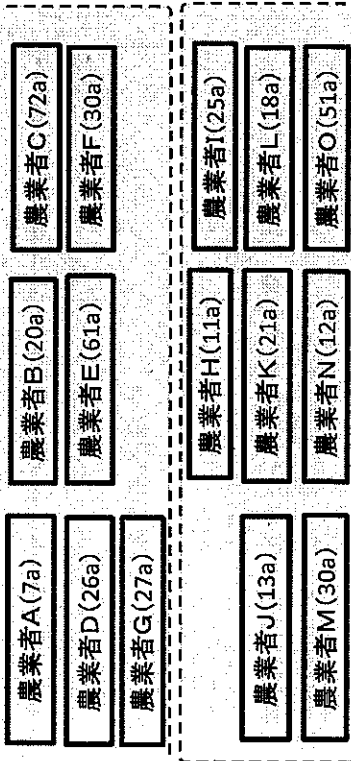
助成金の活用状況

- 農業者A～Oが所有していた機械は廃棄あるいは継続利用。
- 全作業面積(4.2ha)に対応するため、新たに高性能機械を導入。(機械リース:1/2以内)

助成金の活用状況(計画案)

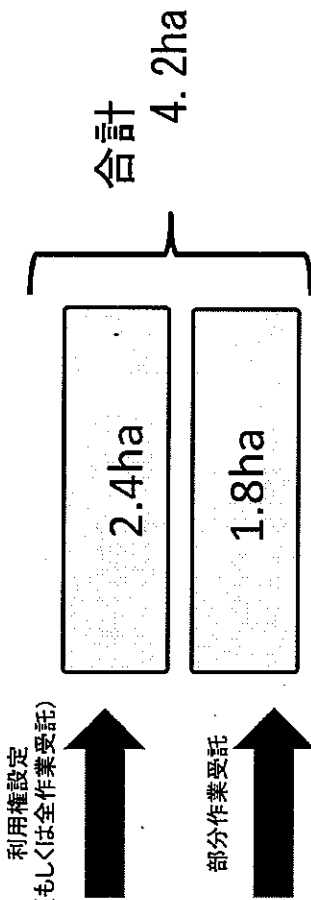
<取組前>

農業者



<取組後>

(株)○○



(株)○○が、①田植機、②コンバイン、③乾燥機、④トラクター、⑤稲摺機、⑥ラジコン動噴を所有。

- 農業者A～Oで、①田植機、②コンバイン、③乾燥機
- ④トラクター、⑤稲摺機等を一部個々に所有。

事業実施主体等

事業名 : 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : 鳥取県○○市、○○町
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 梨
 事業費 : 71,050千円(うち国費35,525千円)
 ※事業実施中

事業概要及び効果

【事業概要】

梨生産量の減少や品種の多様化に伴い、A選果場の梨選果をB選果場に集約するとともに、ブランド化を進めるため「糖度選果」に対応した選果設備(糖度センサー等)を導入し、運営コストの削減及び高品質品の出荷により生産者の収益向上を図る。

【効果】

- ・運営コスト1割削減(25年度:682円/10kg箱 → 27年度:613円/10kg箱)
- ・利用率80%台を確保(25年度:89.8% → 27年度:94%)

助成金の活用状況

- ・A選果場の選果設備の高度化に必要な機械(糖度センサー等)をリース導入。(機械リース1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>

A選果場
(梨・柿選果場)

B選果場
(梨・柿選果場)



<取組後>

A選果場
(梨選果場)

B選果場
(柿選果場)

本事業により、既存選果施設に糖度センサー等をリース導入

本事業の活用無し

- ・A選果場、B選果場の両方で梨及び柿の選果を実施。

- ・梨はA選果場に集約化し、B選果場は柿専用選果場として利用。
- ・生産組織も合併。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : 香川県農業再生協議会
 事業実施地区 : 香川県〇〇市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 8百万円(うち国費4百万円)

事業概要及び効果

担い手Aと非担い手BからGについて、農作業の一部を担い手Aに集約し、当該作業に必要なAの機械(コンバイン)を高度化。これにより、水稲の生産コストを1割以上削減。(水稲) 24年度155千円/10a → 27年度113千円/10a

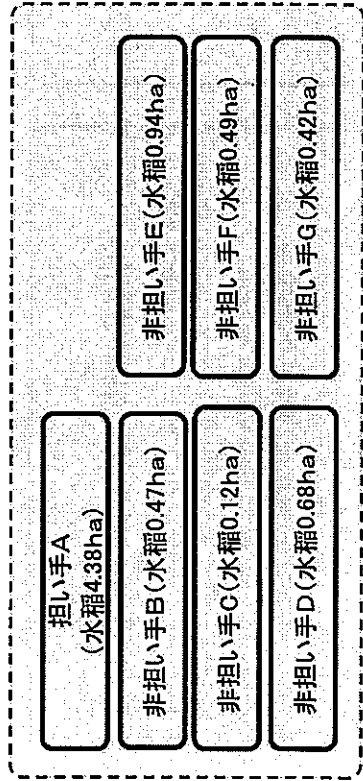
助成金の活用状況

・担い手Aに、農作業の一部を集約し、当該作業に必要な担い手Aの機械装備(コンバイン)をリース導入高度化。(機械リース: 1/2以内)

取組前後の状況

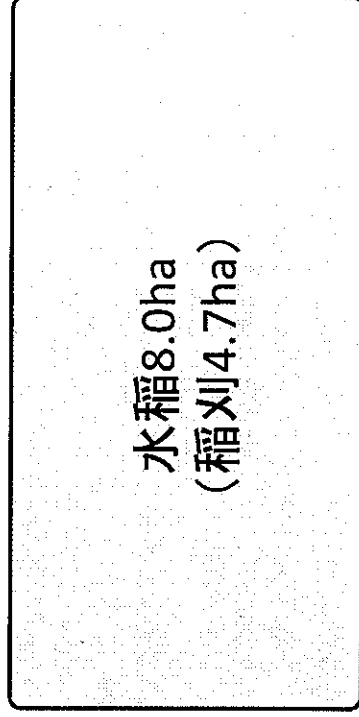
<取組前>

担い手Aと非担い手B・C・D・E・F・G



<取組後>

担い手A



事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市地域農業再生協議会
 事業実施地区 : 徳島県○○市
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 13百万円 (うち国費6百万円)

事業概要及び効果

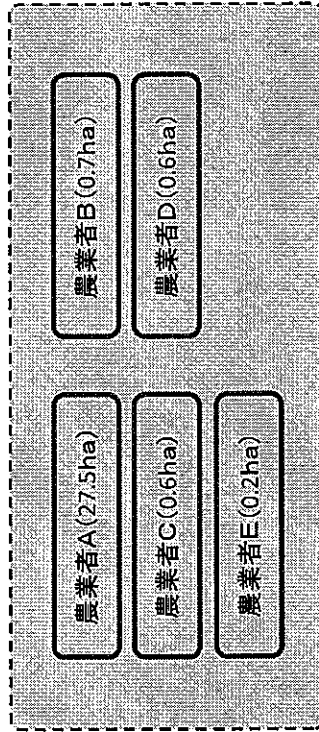
認定農業者で人・農地プランに位置づけられた農業者A(担い手)が農業者B～Eのこれまで個々に行っていた水稲の田植作業(田植機)、刈取作業(コンバイン)、乾燥調製作業(乾燥機)を集約。
 これにより、水稲の生産コストを1割以上削減(25年度産162千円/10a → 28年度産136千円/10a)

助成金の活用状況

・全作業面積29.6haに対応するため、新たに高性能機械(24.4ha分対応)をリース導入。(機械リース:1/2以内)

取組前後の状況

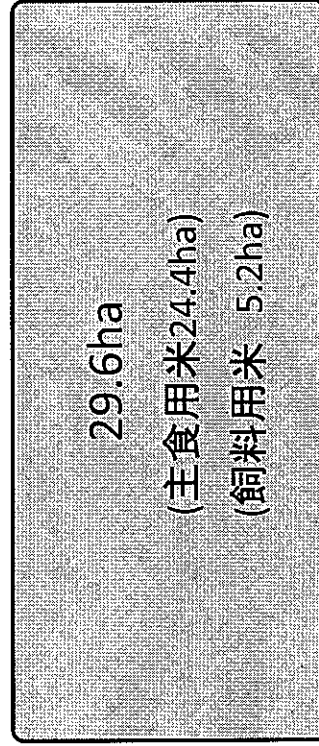
農業者個々での作業



<取組前>



担い手への機械作業の集約



<取組後>

・農業者A～Fで、コンバインを個々に所有。(計5台)

・農業者Aがコンバイン(計1台)をリース導入し収穫作業を集約。農業者B～Eはコンバインを廃棄。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市水田農業推進協議会
 事業実施地区 : 福岡県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度 (目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 8百80万円 (うち国費4百40万円)

事業概要及び効果

農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稲の刈取作業 (コンバイン) を平成26年度から機械利用組合に一元化し、機械利用組合でオペレーター (刈取業者) を設置し作業を行う。
 機械利用組合は徴収した刈取受託料金より、リース料・機械維持費・オペレーター料を支払い、残額を組合加入者へ面積分にて分配する。
 機械利用組合によるコンバインの共同利用により、水稲生産コストを1割削減する。
 (主に農機具費、労働費の削減による。)

計画案

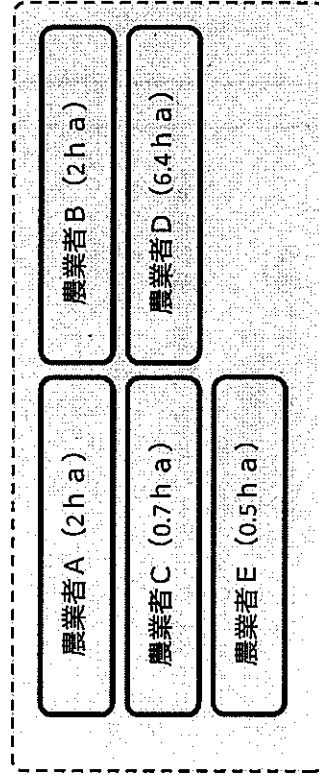
助成金の活用状況

・機械利用組合を農業者5名にて組織し、組合にて事業申請を行う。農業者A～Eが所有していた機械を廃棄し、機械利用組合にて全作業面積11.6haに対応するため、新たな高性能機械をリースにて導入。(機械リース: 1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>

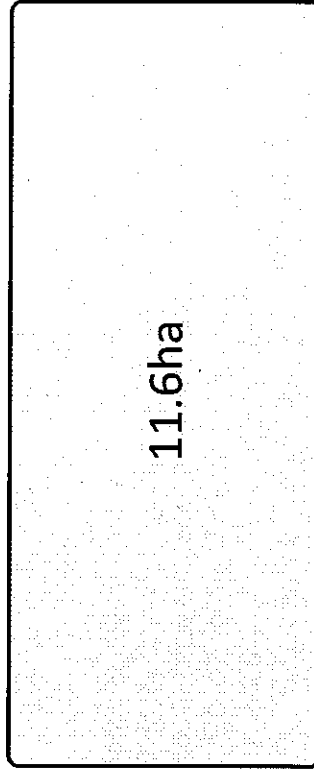
個人



・農業者A～Eで、コンバインを個々に所有。(計5台)

<取組後>

機械利用組合 (担い手)



・機械利用組合で、コンバイン所有。(計1台)

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○市農業再生協議会
 事業実施地区 : 長崎県○○市
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 大根
 事業費 : 8.5百万円 (うち国費3.9百万円)

事業概要及び効果

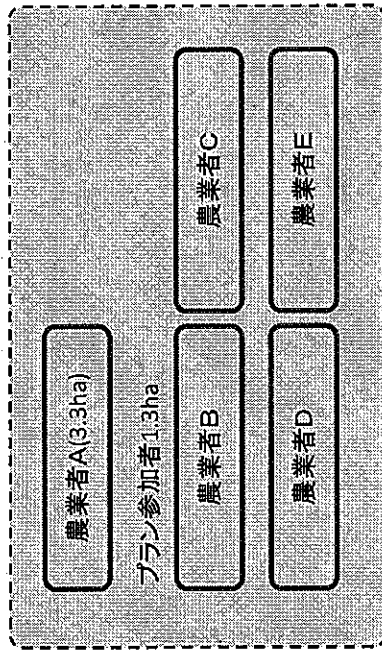
大根の担い手が、他品目が主力である農業者から大根の集積を行い、これまで個々で振動掘取機で行っていた収穫作業を収穫機で行うことなどにより労働時間の縮減等生産効率化を図るもの。これにより、大根の生産コストを1割削減(25年産289千円/10a → 28年産251千円/10a)さらに、プラン参加者においては、集積にともなう労働時間の余剰により高収益品目(きく)の転換に取り組む。

助成金の活用状況

- ・ 全作付面積6haに対応するため、新たに高性能機械(大根収穫機)をリース導入。(機械リース: 1/2以内)
- ・ プラン参加者は、従前の大根作業時間に見合う面積分の高収益品目(きく)のハウスを自力施行し、そのパイプ・フィルム等の購入。(資材経費: 定額)

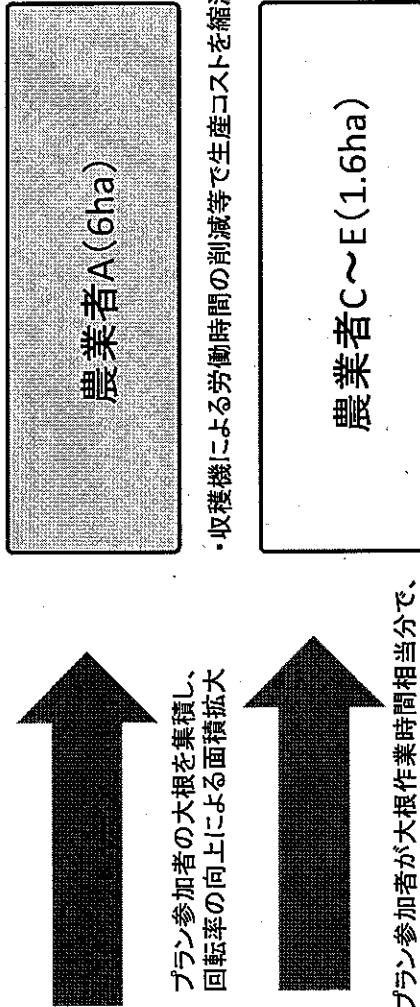
取組前後の状況

<取組前>



- ・ 農業者A～Eで、収穫作業は振動掘取機で作業

<取組後>



- ・ 収穫機による労働時間の削減等で生産コストを縮減

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○地域協議会
 事業実施地区 : 熊本県○市
 事業実施年度 : 平成26年度 (目標年度27年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 5.1百万円 (うち国費2.3百万円)

事業概要及び効果

農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稲の収穫作業 (コンバイン) を、平成26年度から担い手である農業者Aに集約。これにより、水稲の生産コストを1割削減 (25年度 107,752円/10a → 27年度 92,053円/10a)

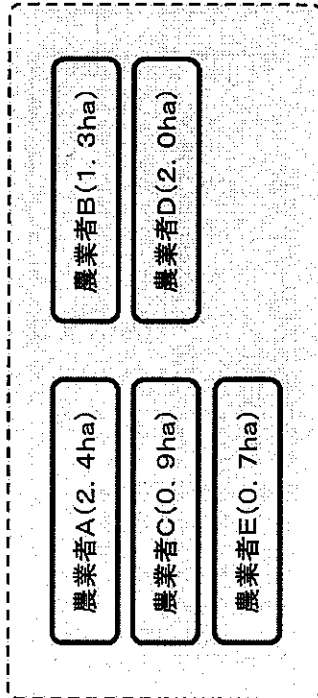


助成金の活用状況

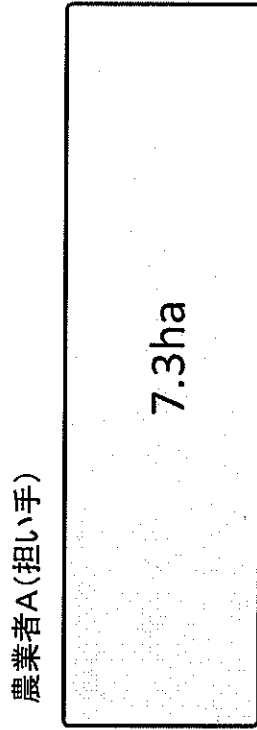
- ・ 農業者Aは全作業面積7.3haに対応するため、新たに高性能機械 (コンバイン) をリース導入。(機械リース: 1/2以内)
- ・ (農業者A～Eが所有していた機械を処分。)

取組前後の状況

<取組前>



<取組後>



- ・ 農業者A～Eがコンバインを個々に所有。(計5台)

- ・ 農業者Aが新規に導入したコンバイン1台を所有し、作業受託。

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : 宮崎県○○市
 事業実施年度 : 平成26～27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : 精査中

事業概要及び効果

農業者B～Fがこれまで個々に行っていた水稲の代かき作業、田植作業(田植機)、刈取作業(コンバイン)を、平成27年産から農業生産法人A(担い手)に一元化。

これにより、水稲の生産コストを1割削減(25年産○○円/10a → 28年産○○円/10a)。 (主に農機具費、労働費の削減による。)

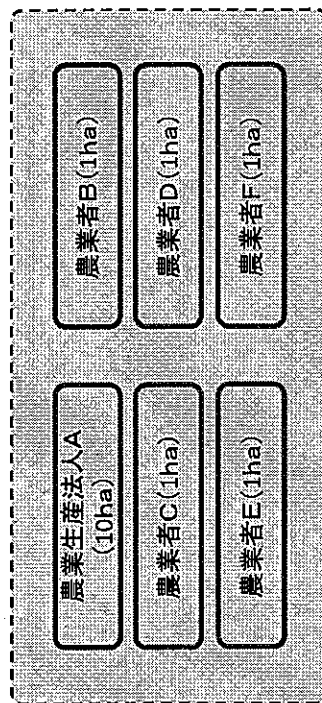
計画

助成金の活用状況

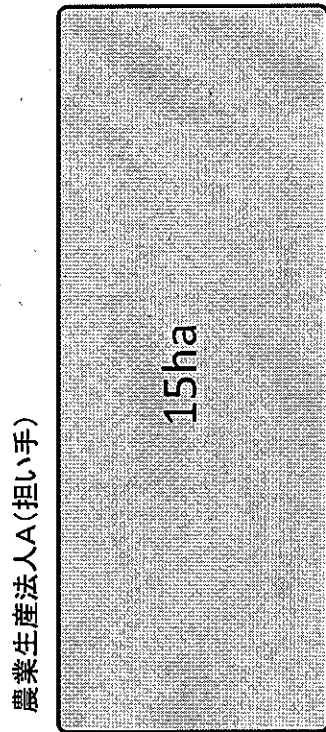
- ・ 農業生産法人Aが全作業面積15haに対応するため、新たに高性能機械(代かき機、田植機、コンバイン)をリース導入。(機械リース: 1/2以内)
- ・ 農業者B～Fが所有していた機械(田植機、コンバイン)を廃棄。(廃棄1台当たり2万円)

取組前後の状況

<取組前>



<取組後>



- ・ 農業生産法人A、農業者B～Fで、①代かき機、②田植機、③コンバインを個々に所有。(合計18台)

- ・ 農業生産法人Aで、①代かき機、②田植機、③コンバインを所有。(計3台(新規3台))

事業実施主体等

事業名 : 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : 鹿児島県○○市
 事業実施年度 : 平成26年度(目標年度27年度)
 対象品目 : にんじん, 加工用さつまいも
 事業費 : 250百万円(うち国費108百万円)
 (当初計画額)

事業概要及び効果

○○農業協同組合の集出荷施設A、Bでは、品目毎に選果選別を行っているが、設備の老朽化に伴う修繕費の増加や選果能力の低下などからコストが増加。
 このため、A施設にB施設の機能を集約化し、B施設は用途変更し一次集荷施設として活用。
 これにより、
 ・集出荷・加工コストを1割削減(25年度20,570円/トン→27年度18,269円/トン)
 ・利用率100%を確保(25年度A施設92%、B施設36% → 27年度100%)

助成金の活用状況

・ A施設の内部設備(選果機)の高度化に必要な設備をリース導入。(機械リース1/2以内)

計画案

取組前後の状況

<取組前>

A施設
(集出荷施設)

B施設
(集出荷施設)



<取組後>

A施設
(集出荷施設)

+

B施設
(一次集荷施設)

・ A施設は、にんじんの選果選別を、B施設は、加工用さつまいもの選果選別を実施。

・ にんじんと加工用さつまいもの選果選別はA施設に機能を集約。
 ・ B施設は青果用さつまいもの一次集荷施設に用途変更(国費助成なし)。

考

参

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

事業実施主体等

事業名 : 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : ○○百万円 (うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

○○農業協同組合は、AカントリーエレベーターにBライスセンターの集荷・調製機能を集約して、A施設の機能を高度化。
 また、Bライスセンターは、飼料用米専用施設に用途変更を行い、飼料用米(主食用品種、多収性専用品種)の荷受けのためのバラ出荷施設を増設。
 ・運営コスト1割以上削減。(26年度○千円/トン→28年度○千円/トン▲15%)
 ・利用率100%を目標。(26年度 50% → 28年度 100%)

※ 機械規模は集約後の取扱量に応じたものとする。

助成金の活用状況

- ・ Aカントリーエレベーターの機能向上に必要な機械(乾燥機、色彩選別機)をリース導入。(機械リース1/2以内)
 - ・ Bライスセンターをバラ出荷施設(飼料用)に用途変更するために必要な機械(破碎機、出荷計量機)をリース導入。
 (機械リース1/2以内)
- ※過去に実施した補助事業に関し、事業目的の変更に必要な財産処分を実施。

人ナローミ

取組前後の状況

<取組前>

Aカントリーエレベーター
(水稲(主食用))

Bライスセンター
(水稲(主食用))



<取組後>

Aカントリーエレベーター
(水稲(主食用))

飼料用米専用施設
(バラ出荷設備を増設)
(水稲(飼料用))

⇒ 機能向上

⇒ 用途変更

・水稲(主食用)について、2施設で集荷・調製を実施。

・水稲(主食用)の集荷・調製をA施設に集約化。(1施設)
 ・不用となったB施設は、バラ出荷施設(飼料用)に用途変更。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

事業実施主体等

事業名 : 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : ○○百万円 (うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

○○農業協同組合は、AライスセンターにBライスセンターの集荷・調製機能を集約して、A施設の機能を高度化。

また、Bライスセンターは、飼料用米保管施設に用途変更を行い、既存機械を撤去するとともに、米保管施設に必要な機械を導入。

- ・運営コスト1割以上削減。(26年度○千円/トン→28年度○千円/トン▲15%)
- ・利用率100%を目標。(26年度 50% → 28年度 100%)

※ 機械規模は集約後の取扱量に応じたものとする。

助成金の活用状況

- ・ Aライスセンターの機能向上に必要な機械 (乾燥機、色彩選別機) をリース導入。(機械リース1/2以内)
- ・ Bライスセンターを米保管施設に用途変更するために既存設備 (乾燥機) を撤去するとともに、米保管施設に必要な機械 (簡易冷却装置、フォークリフト (プッシュプル)) をリース導入。(廃棄費用1/3以内、機械リース1/2以内)

※過去に実施した補助事業に関し、事業目的の変更に必要な財産処分を実施。

人ナリー

取組前後の状況

<取組前>

Aライスセンター
(水稻 (主食用))

Bライスセンター
(水稻 (主食用))



<取組後>

Aライスセンター
(水稻 (主食用))

米保管施設
(水稻 (飼料用))

⇒ 機能向上

⇒ 用途変更

・水稻(主食用)について、2施設で集荷・調製を実施。

・水稻(主食用)の集荷・調製をA施設に集約化。(1施設)
 ・不用となったB施設は、米保管施設(飼料用)に用途変更。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : ○○百万円 (うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

J A O Oは新たに○○機械利用組合を設立 (J A O Oは組合代表者及び構成員として参加) し、農業者A～Eがこれまで個々に行っていた水稲の収穫・調製作業 (コンバイン、乾燥機) を集約。
 これにより、水稲の生産コストを1割以上削減。

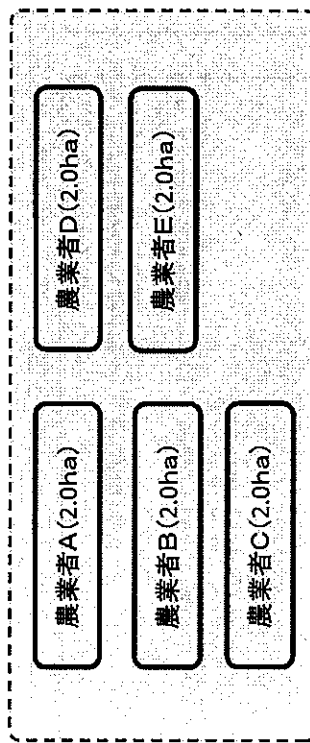
(26年産 ○○円/10a → 27年産 ○○円/10a)
 (主に農機具費、労働費の削減による。)

助成金の活用状況

- ・○○機械利用組合は水稲の収穫作業の集約化に必要な機械 (コンバイン機) をリース導入。(機械リース1/2以内)
- ・農業者A～Eは所有していた機械を廃棄。(1台当たり2万円以内)

取組前後の状況

<取組前>

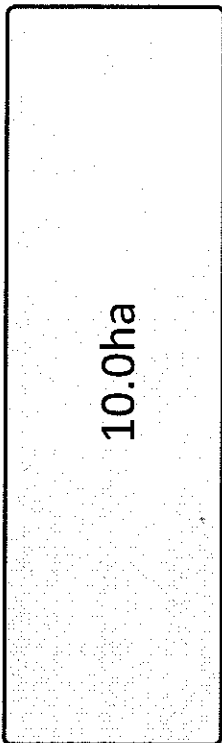


- ・農業者A～Eで、コンバイン及び乾燥機を個々に所有。(コンバイン、乾燥機 各5台)



<取組後>

○○機械利用組合 (担い手) (27年3月に機械利用組合を設立)



- ・○○機械利用組合は水稲の収穫作業に必要な機械を新規リース導入。(コンバイン 1台)
- ・農業者A～Eは既存機械を廃棄。
- ・調製作業は、既存のコントリビューターを活用。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

事業実施主体等

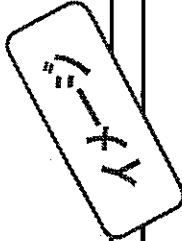
事業名 : 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体 : ○○農業協同組合
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度(目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : ○○百万円(うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

農業協同組合Aは、その他農業者が組織する団体Bの米の集荷・調製機能を集約して農業協同組合Aのライスセンターの機能を高度化。

- ・運営コスト1割以上削減。(26年度○千円/トン→28年度○千円/トン▲15%)
- ・利用率100%を目標。(26年度 50% → 28年度 100%)

※ 機械規模は集約後の取扱量に応じたものとする。



助成金の活用状況

・農業協同組合Aのライスセンターの機能向上に必要な機械(乾燥機、色彩選別機)をリース導入。(機械リース1/2以内)

※過去に実施した補助事業に関し、事業目的の変更に必要な財産処分を実施。

取組前後の状況

<取組前>

Aライスセンター
(農業協同組合A)

Bライスセンター
(その他農業者が組織する団体B)



<取組後>

Aライスセンター
(農業協同組合A)

農業資材倉庫
(その他農業者が組織する団体B)

⇒ 機能向上

⇒ 用途変更
(本事業の活用なし)

・水稲(主食用)について、2施設で集荷・調製を実施。

・水稲(主食用)の集荷・調製をAライスセンターに集約化。(1施設)
 ・不用となったB施設は、自費で農業資材倉庫に用途変更。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : ○○百万円 (うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

農業者Aは、これまで農業者B～Jが個々に行っていた水稲の田植作業 (田植機) を集約し、移植栽培から直播栽培 (育苗、田植えを省略) に転換。これにより、水稲 (直播栽培) の生産コストを1割以上削減。

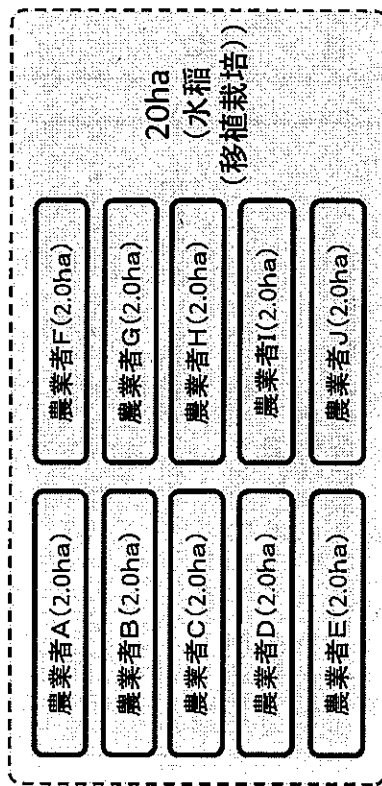
(26年度 〇〇円/10a → 28年度 〇〇円/10a)
 (主に農機具費、労働費の削減による。)

助成金の活用状況

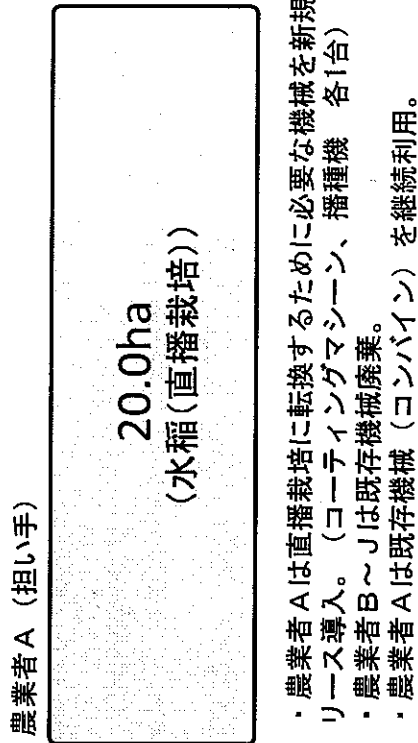
- 農業者A (担い手) は水稲 (直播栽培) (20ha分) の田植作業の集約に必要な機械 (コーティングマシン、播種機) をリース導入。
- 農業者B～J (非担い手) は所有していた機械を廃棄。 (1台当たり2万円以内)

取組前後の状況

<取組前>



<取組後>



事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度(目標年度28年度)
 対象品目 : 水稻
 事業費 : ○○百万円(うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

水稻(主食用米)を作付けしていた農業者Aは、これまで農業者B、Cが個々に行っていた主食用米の田植作業(田植機)、収穫・調製作業(コンバイン)を集約。
 農業者Aは水稻(飼料用米(転換)及び主食用米)の機械作業を集約するために必要な大型機械を導入し、水稻(飼料用米及び主食用米)の生産コストを1割以上削減。
 (26年度 〇〇円/10a(水稻生産コスト) → 28年度 〇〇円/10a)
 (主に農機具費、労働時間の削減による。)

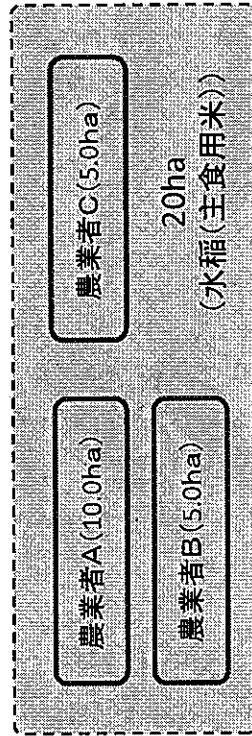
- (参考) 都道府県協議会が地域の低コスト生産のために特に必要と認める場合の要件
- ・ 主食用米からの転換により地利型作物(飼料用米等の新規需要米、加工用米、大豆、麦(四麦))の作付規模を拡大
 - ・ 拡大後の作付面積(生産効率化プラン)が地域の平均的な作付面積の5倍以上(ただし、条件不利地域は除く)
 - ・ 機械作業の出し手となる2戸以上の農業者から機械作業を集約(又は3戸以上の基幹的農業者で機械を共同利用)

助成金の活用状況

・ 農業者A(担い手)は水稻(飼料用米及び主食用米)(20ha分)の田植、収穫・調製作業に必要な大型機械(田植機、コンバイン、乾燥機)をリース導入。(機械リース1/2以内)

取組前後の状況

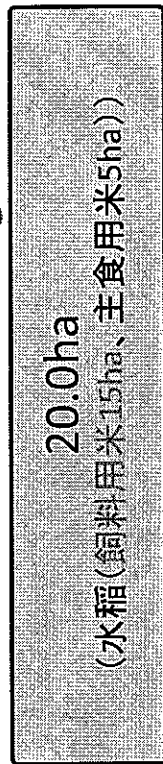
<取組前>



・ 農業者A～Cで、田植機、コンバイン、乾燥機を個々に所有。(田植機、コンバイン、乾燥機 各3台)

<取組後>

農業者A(担い手)



・ 農業者Aは、水稻(飼料用米及び主食用米)の田植、収穫・調製作業に必要な大型機械を新規リース導入。(田植機、コンバイン、乾燥機 各1台)

※ 地域の平均的な作付面積: 水稻3ha
 ※ 機械規模は主食用米の面積も含めて決定。

攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例

都道府県協議会特認

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : ○○百万円 (うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

水稲 (主食用米) を作付けしていた農業者Aは、これまで農業者B、Cが個々に行っていた水稲 (主食用米) の田植作業 (田植機)、収穫・調製作業 (コンバイン) を集約。
 農業者Aは水稲 (稲WCS) に転換するための稲WCS専用機械を導入し、水稲 (稲WCS) の生産コストを1割以上削減。
 (26年度 ○○円/10a (水稲生産コスト) → 28年度 ○○円/10a)
 (主に農機具費、労働時間の削減による。)

(参考) 都道府県協議会が地域の低コスト生産のために特に必要と認める場合の要件

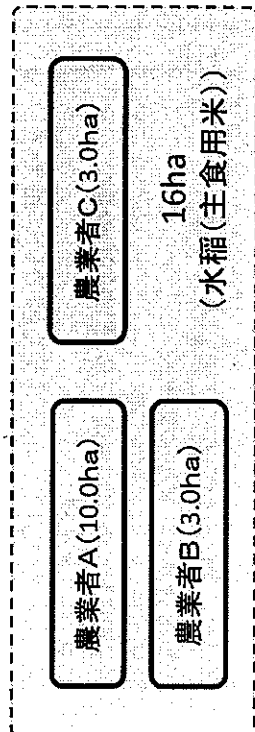
- ・ 主食用米からの転換により地利用型作物 (飼料用米等の新規需要米、加工用米、大豆、麦 (四麦)) の作付規模を拡大
- ・ 拡大後の作付面積 (生産効率化プラン) が地域の平均的な作付面積の5倍以上 (ただし、条件不利地域は除く)
- ・ 機械作業の出し手となる2戸以上の農業者から機械作業を集約 (又は3戸以上の基幹的農業者で機械を共同利用)

助成金の活用状況

・ 農業者A (担い手) は水稲 (稲WCS) (16.0ha分) の収穫・調製作業に必要な稲WCS専用機械 (ロールベアラー、ラッピングマシン) をリース導入。(機械リース1/2以内)

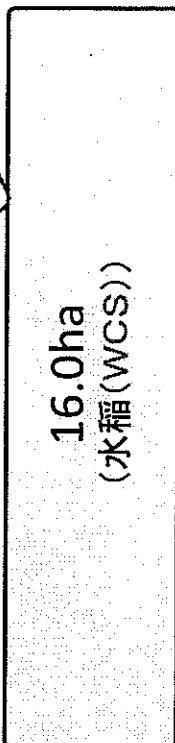
取組前後の状況

<取組前>



<取組後>

農業者A (担い手)



・ 農業者Aは水稲 (稲WCS) の収穫・調製作業に必要な機械を新規リース導入。(ロールベアラー、ラッピングマシン 各1台)

※ 地域の平均的な作付面積 : 水稲3ha

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度(目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲
 事業費 : ○○百万円(うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

水稲(主食用米)を作付けしていた農業者Aは、これまで農業者B、Cが個々に行っていた水稲(主食用米)の田植作業(田植機)、収穫・調製作業(コンバイン)を集約。

農業者Aは水稲(加工用米(転換))の機械作業を集約するための機械を導入し、水稲(加工用米)の生産コストを1割以上削減。

(26年産 ○○円/10a(水稲生産コスト) → 28年産 ○○円/10a)
 (主に農機具費、労働時間の削減による。)

(参考) 都道府県協議会が地域の低コスト生産のために特に必要と認める場合の要件

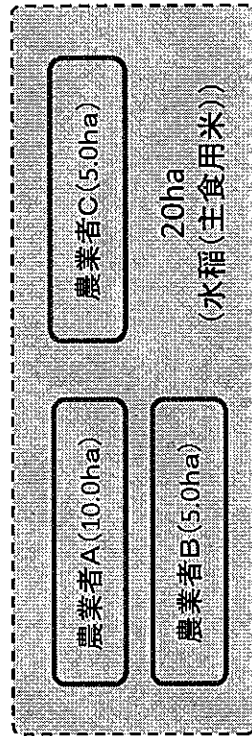
- ・ 主食用米からの転換により地利型作物(飼料用米等の新規需要米、加工用米、大豆、麦(四麦))の作付規模を拡大
- ・ 拡大後の作付面積(生産効率化プラン)が地域の平均的な作付面積の5倍以上(ただし、条件不利地域は除く)
- ・ 機械作業の出し手となる2戸以上の農業者から機械作業を兼約(又は3戸以上の基幹的農業者で機械を共同利用)

助成金の活用状況

・ 農業者A(担い手)は水稲(加工用米)(20ha分)の田植、収穫・調製作業に必要な機械(田植機、コンバイン、乾燥機)をリース導入。(機械リース1/2以内)

取組前後の状況

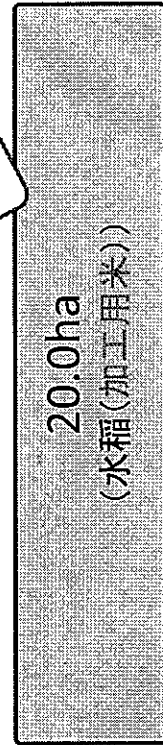
<取組前>



・ 農業者A～Cで、田植機、コンバイン、乾燥機を個々に所有。(田植機、コンバイン、乾燥機 各3台)

<取組後>

農業者A(担い手)



・ 農業者Aは、水稲(加工用米)の田植、収穫・調製作業に必要な機械を新規リース導入。(田植機、コンバイン、乾燥機 各1台)

※ 地域の平均的な作付面積 : 水稲4ha

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度 (目標年度28年度)
 対象品目 : 水稲、小麦
 事業費 : ○○百万円 (うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

水稲(主食用米)を作付けしていた農業者Aは、これまで農業者B、Cが個々に行っていた主食用米の全機械作業を集約。
 農業者Aは小麦(転換)を作付けするために小麦専用機械を導入し、小麦の生産コストを1割以上削減。
 (小麦 : 26年産○○円/10a (小麦生産コスト) → 28年産○○円/10a)
 (主に農機具費、労働時間の削減による。)

(参考) 都道府県協議会が地域の低コスト生産のために特に必要と認める場合の要件

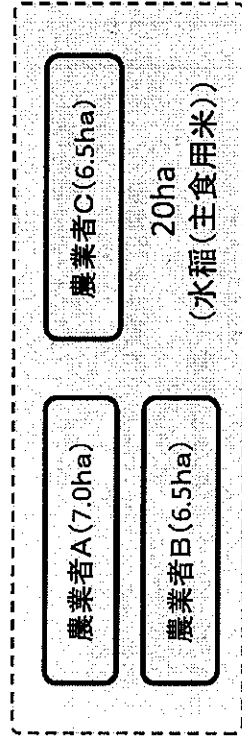
- ・ 主食用米からの転換により地利用型作物(飼料用米等の新規需要米、加工用米、大豆、麦(四麦))の作付規模を拡大
- ・ 拡大後の作付面積(生産効率化プラン)が地域の平均的な作付面積の5倍以上(ただし、条件不利地域は除く)
- ・ 機械作業の出し手となる2戸以上の農業者から機械作業を集約(又は3戸以上の基幹的農業者で機械を共同利用)

助成金の活用状況

・ 農業者A(担い手)は小麦(20ha分)の収穫作業に必要な小麦専用機械(コンバイン)をリース導入。(機械リース1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>



・ 農業者A~Cで、コンバイン及び乾燥機を個々に所有。(コンバイン及び乾燥機 各3台)

<取組後>

農業者A(担い手)

20.0ha
(小麦)

・ 農業者Aは、小麦の収穫作業に必要な小麦専用機械を新規リース導入。(コンバイン 1台)
 ・ 調製作業は既存の麦乾燥調製施設を活用。

※ 地域の平均的な作付面積 : 小麦4ha

事業概要及び効果

水稲（主食用米）を作付けしていた農業者Aは、これまで農業者B、Cが個々に行っていた水稲（主食用米）の全機械作業を集約。
 農業者Aは大豆に転換するための大豆専用機械を導入し、大豆の生産コストを1割以上削減。
 (26年産 〇〇円/10a (大豆生産コスト) → 28年産 〇〇円/10a)
 (主に農機具費、労働時間の削減による。)

(参考) 都道府県協議会が地域の低コスト生産のために特に必要と認める場合の要件

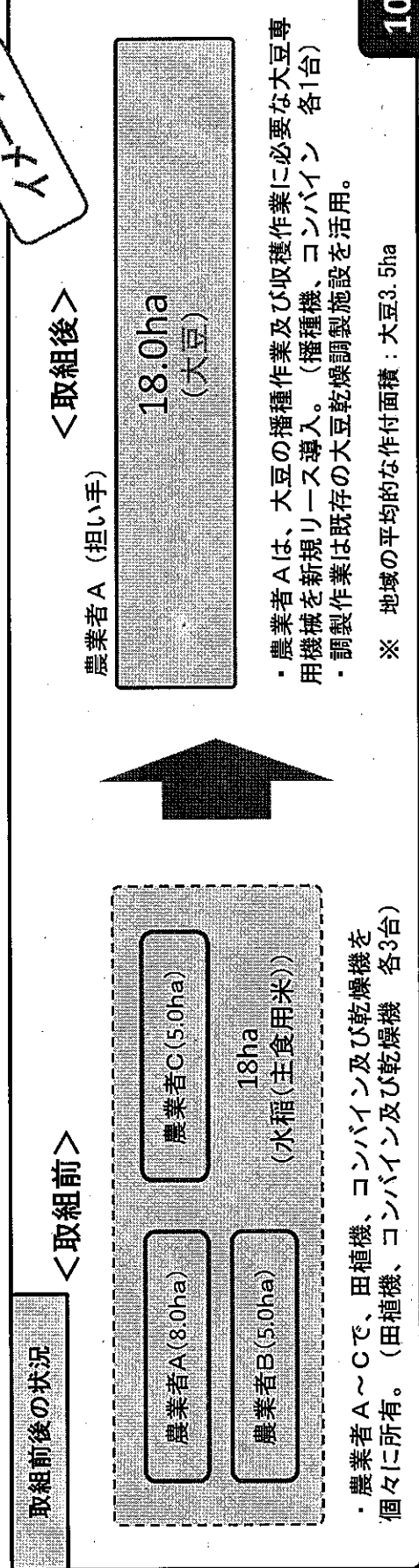
- 主食用米からの転換により地利用型作物（飼料用米等の新規需要米、加工用米、大豆、麦（四麦））の作付規模を拡大
- 拡大後の作付面積（生産効率化プラン）が地域の平均的な作付面積の5倍以上（ただし、条件不利地域は除く）
- 機械作業の出し手となる2戸以上の農業者から機械作業を集約（又は3戸以上の基幹的農業者で機械を共同利用）

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : 〇〇地域協議会
 事業実施地区 : 〇〇県〇〇市
 事業実施年度 : 平成27年度（目標年度28年度）
 対象品目 : 大豆
 事業費 : 〇〇百万円（うち国費〇〇百万円）

助成金の活用状況

- 農業者A（担い手）は大豆（18ha分）の播種作業及び収穫作業に必要な大豆専用機械（播種機、コンバイン）をリース導入。
 (機械リース1/2以内)



事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : ○○地域協議会
 事業実施地区 : ○○県○○市
 事業実施年度 : 平成27年度(目標年度28年度)
 対象品目 : 小麦
 事業費 : ○○百万円(うち国費○○百万円)

事業概要及び効果

農業者A～Cは新たに○○機械利用組合を設立し、これまで個々に行っていた水稲(主食用米)の全機械作業を集約。
 ○○機械利用組合は小麦に転換するための小麦専用機械を導入し、機械を共同利用。これにより、小麦の生産コストを1割以上削減。
 (26年度 〇〇円/10a(小麦生産コスト) → 28年度 〇〇円/10a)
 (主に農機具費、労働時間の削減による。)

(参考) 都道府県協議会が地域の低コスト生産のために特に必要と認める場合の要件

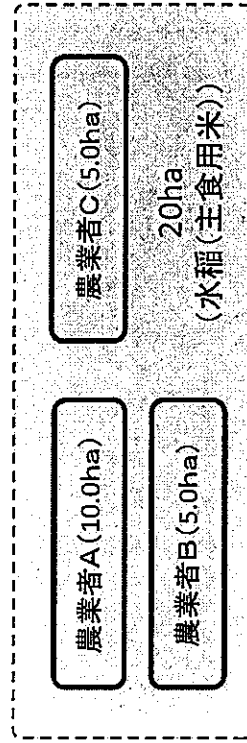
- ・ 主食用米からの転換により地利用型作物(飼料用米等の新規需要米、加工用米、大豆、麦(四麦))の作付規模を拡大
- ・ 拡大後の作付面積(生産効率化プラン)が地域の平均的な作付面積の5倍以上(ただし、条件不利地域は除く)
- ・ 機械作業の出し手となる2戸以上の農業者から機械作業を集約(又は3戸以上の基幹的農業者で機械を共同利用)

助成金の活用状況

・ ○○機械利用組合は小麦(20ha分)の播種作業及び収穫作業に必要な小麦専用機械(播種機、コンバイン)をリース導入。
 (機械リース1/2以内)

取組前後の状況

<取組前>



<取組後>

○○機械利用組合(担い手)

20.0ha
 (小麦)

・ ○○機械利用組合は、小麦の播種作業及び収穫作業に必要な小麦専用機械を新規リース導入。(播種機、コンバイン 各1台)

・ 調製作業は既存の小麦乾燥調製施設を活用。

※ 地域の平均的な作付面積: 小麦4ha

事業実施主体等

事業名 : 効率的機械利用体系構築事業
 事業実施主体 : A農業協同組合
 事業実施地区 : 0県I市、M市、K町
 事業実施年度 : 平成27年度(目標年度28年度)
 対象品目 : 飼料用米
 事業費 : 13百万円(うち国費1/2)

事業概要及び効果

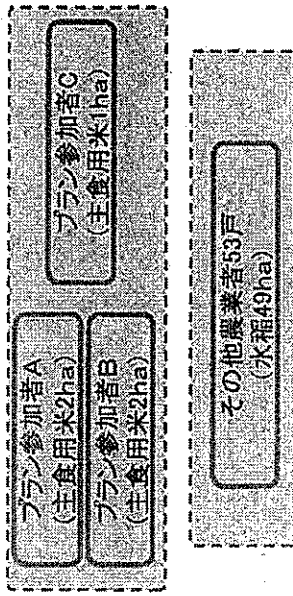
A農業協同組合管内では、3市町の主食用米生産農業者56戸の一部圃場(25ha)を飼料用米(稲SGS)に転換。乾燥調製作業に代わる作業として、稲SGSの製造(飼料用米調製)をA農業協同組合へ集約(破碎～発酵処理)し生産コストを1割削減する。
 また、移動可能な飼料用米調製設備(粉碎機他)を導入することにより、3市町を収穫時期に応じて設備を移動させ調製作業を行う。

助成金の活用状況

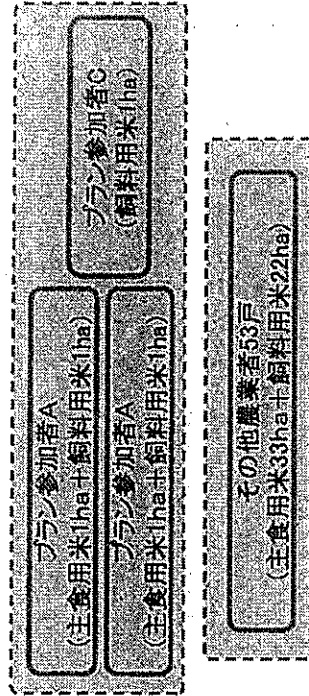
A農業協同組合は稲SGS生産のため、可動式飼料用米調製設備一式(粉碎機、荷受けホッパー等)をリース導入(機械リース1/2以内)。

取組前後の状況

取組前



取組後



プラン参加者A～Cの乾燥機等を譲渡または廃棄。
 ・用途変更等の無いその他農業者は、規模決定等の参考にプランへ記載。

・主食用米の一部圃場を飼料用米に転換し、乾燥調製作業に代わる、稲SGSを製造を集約(粉碎機等をリース導入)。
 ・調製作業は3カ所のRCで行う。

資料3：県協議会作成資料

△△農協が所有するAカントリーエレベーター・Bライスセンターそれぞれで
 主食用米・飼料用米の乾燥調製を実施。Aカントリーエレベーターに飼料用
 米を集約し、主食用米とのコンタミ対策として、飼料用米専用のラインを設置。

[事業概要]

事業名：集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体：△△農業協同組合
 事業実施年度：平成27年度（目標年度28年度）

[事業要件]

・機能集約施設（Aカントリーエレベーター）の受益者5戸以上
 ・機能集約施設の利用率8割以上
 ・現況と比較し1割以上のコスト削減
 （○千円/t⇒□千円/t ▲10%）

[助成金の活用内容(例)]

- ①飼料用米処理の為に機械設備（飼料米破砕機・フレコン出荷計量機等）のリース導入
- ②飼料用米の集約に伴う処理量増加に対応するための乾燥調製機械・設備導入

※補助率：1/2以内ただし
 設置費は補助対象外

[取り組み前後の状況]
 （事業実施前）

Aカントリーエレベーター
 （主食用米・飼料用米）

Bライスセンター
 （主食用米・飼料用米）

事業実施
 （H27年度中に実施）

機能集約施設

Aカントリーエレベーター
 （主食用米・飼料用米）

Bライスセンター
 （主食用米）

Bが農業生産法人所有のライスセン
 ターの場合も本事業の対象となります

・A・Bライスセンターそれぞれで主食・飼料用米
 の乾燥調製作業を実施

・Aライスセンターに飼料用米専用ラインを設置

△△農協が所有するAライスセンター及び〇〇法人(農業生産法人)が所有するCライスセンターそれぞれで主食用米・飼料用米の乾燥調製を実施。Aライスセンターに乾燥調製機能を集約しCライスセンターを飼料用米保管庫に用途変更

[事業概要]

事業名: 集出荷・加工処理体制合理化推進事業
 事業実施主体: △△農業協同組合理事業実施年度
 事業実施年度: 平成27年度(目標年度28年度)

[事業要件]

・機能集約施設(Aライスセンター)の受益者5戸以上
 ・機能集約施設の利用率8割以上
 ・現況と比較し1割以上のコスト削減
 (○千円/t⇒□千円/t ▲10%)

[助成金の活用内容(例)]

△△農協:Aライスセンターへの乾燥調整機能集約及び機能向上のための機械設備導入

※①補助率:1/2以内ただし
 設置費は補助対象外

[取り組み前後の状況]

(事業実施前)

Aライスセンター(△△農協所有)
 (主食用米・飼料用米の乾燥調製)

Cライスセンター(〇〇法人所有)
 (主食用米・飼料用米の乾燥調製)

農業生産法人所有のライスセンター
 の場合も本事業の対象となります

事業実施
 (H27年度
 中に実施)

(事業実施後:目標年度(事業実施年度の翌年度))

機能集約施設

Aライスセンター
 (主食用米・飼料用米の乾燥調製)

Cライスセンター
 (飼料用米専用保管庫)

・A・Cライスセンターそれぞれで主食・飼料用米の乾燥調製作業を実施

・Aライスセンターに乾燥調製機能を集約
 ・Cライスセンターを飼料用米保管庫に用途変更

農業者A・B・Cがそれぞれ主食用米の収穫・乾燥調製作業を実施。A・B・Cの飼料用米への作付転換に伴い農業者Aに収穫・乾燥調製作業を集約し、集約後の主食用米・飼料用米の収穫・乾燥調製に必要な機械・設備を新たに導入

[事業概要]

事業名：効率的機械利用体系構築事業（地域協議会特認事業）
 事業実施主体：〇〇地域農業再生協議会
 事業実施年度：平成27年度（目標年度28年度）

[助成金の活用内容(例)]

①農業者Aに集約する収穫乾燥調製作業の為に収穫機械（コンバイン）の導入・乾燥調製機械設備の追加・機能アツプ（乾燥機増設・飼料米破砕機・フレコン出荷計量機）の追加

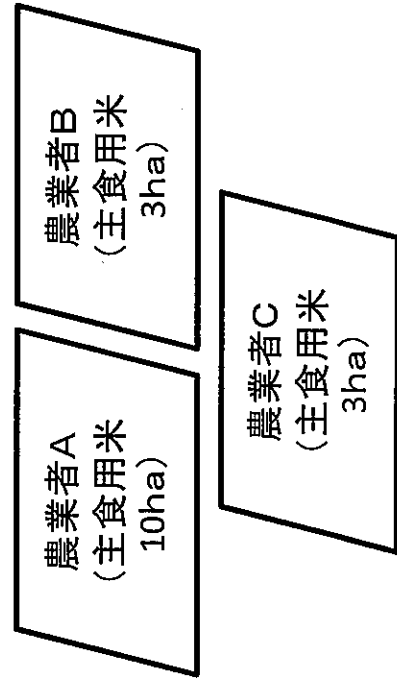
※補助率：1/2以内ただし 設置費は補助対象外

[事業要件]

- ・効率化を図る作業を全て機械作業の担い手が実施
- ・生産効率化を図る生産コストを地域平均と比較し1割以上削減（〇〇円/10a⇒□□円/10a ▲10%）
- ・主食用米からの転換による土地利用型作物の作付け規模を拡大
- ・拡大後の作付面積が地域の平均的な作付面積の5倍以上（条件不利地域は本要件を課さない）
- ・2戸以上の出し手から機械作業を集約

[取り組み前後の状況]

（事業実施前）



事業実施
 (H27年度
 中に実施)



（事業実施後：目標年度（事業実施年度の翌年度）

A～Cが機械利用組合等農業者の組織する団体を設立し機械作業を集約する場合も本事業の対象となります。

農業者A
 （主食用米・飼料用米
 16ha）

・A・B・Cそれぞれが主食用米の収穫・乾燥調製作業を実施

・Aに主食用米・飼料用米の収穫・乾燥調製作業を実施

